

2025年度  
事業報告書

**C2C**  
Global Education

学校法人 C2C Global Education Japan

# 1 法人の概要

## (1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人 C2C Global Education Japan
- ②主たる事務所 住所 山梨県甲府市酒折二丁目 4 番 5 号  
電話番号 055-233-1111  
ホームページ <https://www.c2c.ac.jp/>

## (2) 建学の精神

本学園は、終戦直後の荒廃の中で産声を上げた。創立者古屋眞一・喜代子夫妻は、焦土と化した祖国日本、故郷山梨を目にし、教育（人づくり）による祖国再建を掲げた。1946年5月28日、私立学校山梨学院が設置認可され、山梨学院の「建学精神（建学理想）」を次のように定めた。

### 建学精神

- 本学ハ日本精神ヲ主義トスル
- 本学ハ祖国ノ指導者養成ヲ旗幟トスル
- 本学ハ徳ヲ樹ツルコトヲ理想トスル

この建学精神は、学園づくりの目標や教育理想を表しており、「本学ハ日本精神ヲ主義トスル」では、学園創立の契機である祖国再建に向け、祖国や郷土を愛し、日本文化への深い理解を学園づくりの支柱に据えていることを意味している。「本学ハ祖国ノ指導者養成ヲ旗幟トスル」は文字通り、荒廃した祖国や郷土を再建、発展させる人材やその指導者養成を目標として掲げている。「本学ハ徳ヲ樹ツルコトヲ理想トスル」は、中国南宋時代の儒学者 陸九淵の書「樹徳観」を表したものであるが、徳は、善の集まったものであり、善い行いを積み重ねることによって徳が養われるとされている。徳を樹つること、すなわち“善行”は、人生においても、国においても、世界においても共通で大切な真理であるため、学園に集うすべての学生や生徒、教職員にこれを求めることとしている。

日本が戦後復興、高度経済成長を迎え、時代や社会が変革する中で、本学では、建学精神を礎に、時代に即応した教育を実践し、幼稚園から大学院までの学校体系一貫を完成させた。昭和・平成・令和といつの時代にあっても教育は永遠のものであり、建学精神は創立以来、時代や思潮によって変わることなく、脈々と受け継がれ、各設置学校の教育理念や教育目標、教育活動にも反映されている。

2019年度には、建学精神やこれまでの本学の理想や教育目標を発展させ、21世紀を担う人材を育成する教育機関として、新しい学園哲学「C2C」を制定した。

### 学園哲学

<b>C2C</b>	(Curiosity to Creativity) 好奇心を働かせて創造性を発揮する
	(Challenge to Change) 変化を楽しむチャレンジ精神

### (3) 法人の沿革

年月	事項
1946年 6月	山梨実践女子高等学院設立
1948年 12月	財団法人山梨学院認可
1950年 3月	山梨高等学院附属幼稚園認可
1951年 2月	学校法人山梨学院組織変更認可
1951年 2月	山梨学院短期大学栄養科認可（後に食物栄養科と名称変更）
1953年 1月	山梨学院短期大学法経科認可
1956年 3月	山梨学院短期大学附属高等学校普通科認可
1959年 3月	山梨学院保育科保育養成施設認可
1959年 3月	山梨学院短期大学附属調理師養成科調理師養成施設認可
1962年 1月	山梨学院大学法学部設置認可
1965年 1月	山梨学院大学商学部設置認可
1967年 2月	山梨学院短期大学保育科設置認可
1975年 10月	山梨学院大学附属高等学校英語科設置認可
1986年 12月	山梨学院大学商学部経営情報学科設置認可
1986年 12月	山梨学院短期大学専攻科（保育専攻）設置認可
1990年 12月	山梨学院大学法学部行政学科設置認可
1990年 12月	山梨学院短期大学経営学科設置認可
1993年 12月	山梨学院大学経営情報学部経営情報学科設置認可
1994年 4月	山梨学院大学商学部経営情報学科募集停止
1995年 3月	山梨学院大学大学院公共政策研究科修士課程設置認可
1995年 12月	山梨学院大学附属中学校設置認可
1997年 8月	山梨学院大学商学部経営情報学科廃止
2000年 10月	山梨学院大学大学院研究科名称変更認可（社会科学研究科へ名称変更）
2001年 10月	山梨学院大学法学部行政学科名称変更認可（政治行政学科へ名称変更）
2002年 2月	山梨学院短期大学専攻科（食物栄養専攻・保育専攻）設置認可
2003年 10月	山梨学院大学附属小学校設置認可
2003年 11月	山梨学院大学大学院法務研究科設置認可
2007年 4月	山梨学院大学商学部商学科名称変更（現代ビジネス学部現代ビジネス学科へ名称変更）
2008年 3月	山梨学院短期大学経営学科廃止
2009年 10月	山梨学院大学健康栄養学部管理栄養学科設置認可
2010年 4月	山梨学院短期大学専攻科食物栄養専攻募集停止
2011年 3月	山梨学院短期大学専攻科食物栄養専攻廃止
2014年 8月	山梨学院大学附属高等学校入学定員変更認可（英語科を普通科へ統合）
2014年 10月	山梨学院大学国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科設置認可
2015年 8月	山梨学院大学スポーツ科学部スポーツ科学科設置認可
2016年 4月	山梨学院大学経営情報学部経営情報学科募集停止
2016年 4月	山梨学院大学大学院法務研究科募集停止
2016年 4月	山梨学院大学附属高等学校名称変更（山梨学院高等学校へ名称変更）
2016年 4月	山梨学院大学附属中学校名称変更（山梨学院中学校へ名称変更）
2016年 4月	山梨学院大学附属小学校名称変更（山梨学院小学校へ名称変更）
2016年 4月	山梨学院大学附属幼稚園名称変更（山梨学院幼稚園へ名称変更）

2018年3月	山梨学院大学大学院法務研究科廃止
2019年3月	山梨学院大学経営情報学部経営情報学科廃止
2019年4月	山梨学院大学現代ビジネス学部現代ビジネス学科名称変更（経営学部経営学科へ名称変更）
2020年4月	山梨学院大学法学部政治行政学科募集停止
2021年4月	学校法人山梨学院法人名称変更（学校法人C2C Global Education Japanに法人名変更）
2022年8月	山梨学院高等学校通信制課程設置認可
2023年3月	山梨学院大学法学部政治行政学科廃止

#### (4) 設置する学校・学部・学科等

- 山梨学院大学大学院 社会科学研究科公共政策専攻
- 山梨学院大学 法学部法学科、経営学部経営学科、健康栄養学部管理栄養学科  
国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科、スポーツ科学部スポーツ科学科
- 山梨学院短期大学 食物栄養科、保育科、専攻科保育専攻
- 山梨学院高等学校 全日制課程普通科、通信制課程
- 山梨学院中学校
- 山梨学院小学校
- 山梨学院幼稚園

#### (5) 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（2025年5月1日現在）

##### ■ 山梨学院大学大学院

研究科名	専攻名	入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率
社会科学研究科	公共政策専攻	20	6	40	23	57.5%

##### ■ 山梨学院大学

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率
法学部	法学科	180	278	960	1,172	122.1%
経営学部	経営学科	360	374	1,330	1,575	118.4%
健康栄養学部	管理栄養学科	40	42	170	160	94.1%
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科	80	121	240	286	119.2%
スポーツ科学部	スポーツ科学科	200	271	760	940	123.7%
合計		860	1,086	3,460	4,133	119.5%

##### ■ 山梨学院短期大学

学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率
食物栄養科	70	55	140	124	88.6%
保育科	110	79	240	185	77.1%
専攻科保育専攻	25	21	50	43	86.0%
合計	205	155	430	352	81.9%

##### ■ 山梨学院高等学校

学科名	入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率
全日制課程普通科	430	421	1,290	1,225	95.0%
通信制課程	100	22	300	121	40.3%

##### ■ 山梨学院中学校

入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率
111	104	333	316	94.9%

■ 山梨学院小学校

入学定員	入学者数	収容定員	現員	収容定員充足率
74	76	432	449	103.9%

■ 山梨学院幼稚園

入園定員	利用定員	現員	利用定員充足率
60	180	197	109.4%

(6) 役員・評議員、教職員の人数

① 役員概要 (2026年3月31日現在)

■ 役員 [定員数] 理事7名、監事2名

役職	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	業務執行理事	主な現職
理事長	古屋 光司	2025年6月25日	常勤	○	学校法人 C2C Global Education Japan 学園長
専務理事	武田 芳樹	2025年6月25日	常勤	○	山梨学院大学 副学長
理事	青山 貴子	2025年6月25日	常勤		山梨学院大学 学長
	石田 直	2025年6月25日	常勤		学校法人 C2C Global Education Japan 経営戦略室室長
	小川 崇亨	2025年6月25日	非常勤		元 株式会社 TASAKI 取締役兼執行役上級副社長 COO
	篠原 昭夫	2025年6月25日	非常勤		医療法人社団篠原会 甲府脳神経外科病院 副院長
	張 華	2025年6月25日	常勤		山梨学院大学 副学長
監事	小林 日登士	2025年6月25日	非常勤		昭和測量株式会社 代表取締役 会長
	廣瀬 孝嘉	2025年6月25日	常勤		元 山梨県教育委員会 教育長

■ 責任限定契約

私立学校法に従い、2025年6月25日から責任限定契約を締結。

対象役員の氏名：非業務執行理事（小川崇亨、篠原昭夫）、監事（廣瀬孝嘉、小林日登士）

契約内容の概要：非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と、役員報酬の2年分との、いずれか高い額を責任限度額とする。

■ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、2025年4月1日に私大協役員賠償責任保険の契約を更新。

団体契約者：日本私立大学協会

被保険者：記名法人—学校法人 C2C Global Education Japan

個人被保険者—理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

補償内容：役員（個人被保険者）に関する補償：法律上の損害賠償金、訴訟費用等

記名法人に関する補償：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

支払い対象とならない主な場合：法律に起因する対象事由等

保険期間中総支払限度額…10億円

## ②評議員の概要（2026年3月31日現在）

### ■評議員 [定員数] 8名

氏名	就任年月日	主な現職
青柳 一志	2025年6月25日	学校法人C2C Global Education Japan 財務部次長
小俣 善紀	2025年6月25日	学校法人C2C Global Education Japan 総務部次長
秋山 真里亜	2025年6月25日	弁護士（中込博法律事務所）
北原 対馬	2025年6月25日	山梨銘醸株式会社 代表取締役社長
高野 泰斗	2025年6月25日	株式会社吉字屋本店 取締役副社長
寺島 英輔	2025年6月25日	弁護士（東京フィールド法律事務所）
中澤 良太	2025年6月25日	社会医療法人加納岩 副理事長
萩原 智子	2025年6月25日	東京都教育委員会 委員

## ③会計監査人の概要

### ■会計監査人 [定員数] 1名

機関名	就任年月日
アーク有限責任監査法人	2025年6月25日

### ■責任限定契約

私立学校法に従い、2025年6月25日から責任限定契約を締結。

契約内容の概要: 会計監査人がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円と、会計監査人がその在職中に本法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間あたりの額に相当する額として私立学校法施行規則第26条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

## ④理事選任機関の概要

理事選任機関は評議員会とし、構成員は全ての評議員とする。

## ⑤教職員の人数（2025年5月1日現在）

### ■ 教員

[大学院・大学] \* 社会科学部常勤教員は学部常勤教員が兼任

	常 勤						非常勤	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
社会科学部	(8)	(1)	(3)	0	0	(12)	1	1
法学部	17	1	0	0	0	18	13	31
経営学部	11	3	5	0	0	19	9	28
健康栄養学部	4	2	4	0	5	15	4	19
国際リベラルアーツ学部	9	7	10	0	0	26	4	30
スポーツ科学部	9	4	5	1	0	19	12	31
共通教育センター	5	4	1	0	0	10	23	33
グローバルラーニングセンター	3	5	1	0	0	9	12	21
カレッジスポーツセンター	11	5	13	0	0	29	2	31
教職センター	1	1	2	0	0	4	7	11
合 計	70	32	41	1	5	149	87	236

[短期大学]

	常 勤						非常勤	合計
	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
食物栄養科	5	2	3	0	4	14	15	29
保育科	5	6	8	0	0	19	16	35
合 計	10	8	11	0	4	33	31	64

[高校・中学校・小学校・幼稚園]

	常勤	非常勤	合計
高等学校	68	35	103
中学校	17	4	21
小学校	32	2	34
幼稚園	19	12	31

■ 職員

	常勤	非常勤	合計
大学院・大学	97	18	115
短期大学	9	1	10
中学・高校	23	1	24
小学校	6	0	6
幼稚園	7	7	14
法人本部・その他	42	2	44
合 計	184	29	213

## 2 事業の概要

### (1) 本法人の事業（教育・研究）の概要

2025年度は、各所属・設置学校において事業計画に基づき、教育・研究活動ならびに法人運営の質的向上に向けた多面的な取り組みが展開された。法人運営面では、事業計画・事業報告に係る年間サイクルの確立や内部統制システムの運用、契約管理体制の整備等を通じてガバナンスの強化が図られたほか、施設利用や会計処理の電子化など業務効率化の取組も進展した。

教育面では、大学において105分授業の定着やFD活動の推進により教育の質保証を一層推し進めるとともに、学修支援や障がい学生支援等、個別ニーズに応じた学生支援体制の充実が図られた。また、留学生受入体制の強化や国際交流事業の展開により、国際性豊かな教育環境の構築が進められた。加えて、短期大学、高等学校以下の各校においても、ICT活用の推進や教育課程の改善、進路実績の向上、地域連携の深化など、それぞれの教育段階に応じた特色ある実践が展開された。

また、スポーツ振興にも継続して注力し、競技力向上に資する科学的支援や施設整備、育成プログラムの充実等、競技力と人間力の向上を両立する施策を推進した。特筆すべき成果として、大学女子サッカー部が全日本大学女子サッカー選手権大会において2年ぶりの優勝を果たしたほか、高校野球部が夏の甲子園大会において初のベスト4進出を達成し、さらに高校バスケットボール部がインターハイ及びウィンターカップに初出場を果たすなど、学園のスポーツ振興の取組が着実に成果として結実し、学園のみならず地域社会にも大きな活力と誇りをもたらした。

今後も、法人ガバナンスの強化や業務運営の高度化を基盤としつつ、教育内容の充実や多様な学修機会の確保、グローバル化に対応した教育環境の充実を一層推進するとともに、スポーツ振興やICTを活用した教育基盤整備等の取組を継続し、各設置学校の特色を生かした教育実践の深化を図りながら、学園全体で改革を推進し、学生・生徒等一人ひとりの資質・能力の伸長に資する教育事業を展開していく。

### (2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

本法人では、法人の中期的な見通しとそれに基づく設置学校の教学に関する中期的な計画を策定し、この内容に基づいて各年度の事業計画が策定されている。2024年度に、2025年度から2029年度までの財務見通しと各設置学校の教学に関する中期的な計画を策定し、この中期計画に関する事業の進捗を毎年度振り返り、中期的な計画を更新しながら、各年度の事業計画を策定している。

2025年度以降の中期的な計画のうち、設置学校の教学に関する計画については、一部に方針を変更した点があるものの、概ね順調に進捗している。特に、大学と高校におけるスポーツ振興に関する施策等が学生生徒募集においても奏功し、財務基盤の安定に寄与しているところである。他方で、学生生徒募集の面で中期的な見通しを修正しなければならない事例もあることから、最新の入試状況を踏まえて、毎年度の計画の検証と更新を行う作業が今後も不可欠である。

中期的な計画の土台となる中期的な財務見通しについては、引き続き精査が必要な状況が続くものと考えている。将来的な学生生徒募集のために必要な環境整備を進めるためには、施設面での大型支出が想定され、これらの支出が将来の財務に与える影響を検証し、計画された事業の実施に関する最終的な判断を行う必要があると考えている。

各年度の事業計画は、中期的な計画の達成状況に関する振り返りと、それに基づく更新作業を経て、策定単位ごとに実施する事業計画をヒアリングによる検討を踏まえて決定されている。次に、2025年度事業計画の達成状況や成果等を記載する。

## 【1】 法人・大学等の管理・運営に関する事項

### [総務部総務課]

#### 1. 事業計画・事業報告に係る年間サイクルの確立

2024年度の事業報告については、2025年の7月に各部署へのヒアリングを新たに実施した。これにより、

計画立案から中間報告・最終報告までのヒアリングについて一連の年間サイクルを確立した。

## **2. 法人ガバナンスの強化**

内部統制システムの運用については、内部監査チームと連携し、年度内に内部統制システムに基づく業務運営状況の確認を実施した。また、確認結果の報告および改善に至るまでの一連のサイクルについても、年度内に検討を進めた。

契約管理を中心としたコンプライアンスの強化については、契約締結ルールの見直しを行い、契約締結の承認業務において修正が頻発している項目を中心に「契約書作成・締結に関するガイドライン」を作成し、全教職員へ周知した。

危機管理・防災対策の整備については、2025年4月に整備したリスク管理規程および防災管理規程に基づき、危機対応基本マニュアルの改正案を作成した。また、教職員向け安否確認システムの導入に向けた検討を進めた。

## **3. 契約管理システムの機能検証及びユーザビリティの改善**

契約書のリーガルチェック・学内承認・締結・保管までのシステム統合を行うために複数会社のシステムを検討したが、費用対効果の観点から導入に向けた具体的な検討を進めるには至らなかった。

一方で、導入済の電子契約システムを活用した重要会議の議事録への電子署名について、次年度以降の運用開始に向けて優先的に検討を進めた。

## **4. 施設管理方法の検討**

2025年度中に、学内外における施設利用申請の電子化への完全移行、施設管理表のリニューアル、ならびに請求書および許可書の電子化を完了した。

併せて、総務課が管理する施設利用と他部署管理の施設利用とにおける申請フローを整理し、学内における施設利用ルールの明確化を進めた。

### **[総務部広報課]**

#### **1. 各ホームページの安定運用及び大学事務部門ページの更改**

幼稚園にてHPの更新が直接可能となるよう、HP管理会社からのレクチャーを実施し、運用を開始した。これにより、HPの一部ページ更新について内製化することができ、適切なタイミングでの更新が可能となった。また、委託先の作業時間が減ることで、今後更新・保守料のコストダウンを見込んでいる。

設置学校のHPリニューアルについては、商流の変更による費用削減効果やWordPress化に係る構築費用、現在の運用方法を総合的に検討し、現状の形のまま運用を継続することとした。コスト面については、商流の変更やニュースファイルHP管理会社の変更を行ったこと等により、HPの更新・保守費用が前年度比で大幅な削減となった。

#### **2. 広報スタジオの改修**

広報スタジオの改修については、クリスタルタワーの各フロア改修計画を一体として検討することになったため、課単独の計画としては進捗していない。

広報スタジオについては、担当職員の執務場所の変更に伴い予約方法の変更（Outlookでの予約開始）や運用ルールの一部変更（これまで広報課で対応していた作業を各所属で対応する等）を行い、会議室同様の形での利用を開始した。2026年度以降は、クリスタルタワー改修計画の開始に向けて、物理的な保管物の整理・処分やメディア類の保管方法の見直しを進める。

#### **3. 法人に関する情報発信媒体・方法の改善**

SNSの更新については、特にInstagramにおいて高校や大学の各強化部との共同投稿を開始した。これにより、広報課Instagramの投稿について広く周知することができ、より多くのフォロワー獲得にもつながった。今後も継続して投稿の連携を行うことで、閲覧者数の増加及び多数のフォロワー獲得を目指す。

## [人事部]

### 1. 短中期的組織力を高めるタイムリーな採用

外国籍教員の比率は2026年4月1日時点の数値としては25.98%となっており、当初の目標値より高い数値となっている。中途採用は年度途中で計画が変わったものを除くと入職まで至らなかった部門があり、当初の目標値数には至らなかった。また、系列校の教員採用は中期計画目標値達成には至らなかったが、エージェントや媒体等の活用範囲拡大を通じた採用活動が奏功し、今までの手法ではアプローチできなかった層の獲得に繋げることができた。

要望書提出等の採用プロセスは一貫しつつあるが、採用フローの明確な可視化は途上であり、今後は系列校の教員採用とフローの可視化も踏まえた全体的な採用計画を検討していく必要がある。

### 2. 人事給与システムの安定運用と人事基幹システムの拡充

人事基幹システム拡充に関しては、①既存システムの利活用の視点（アプリ内容、システム間連携（API）、各システム単体の拡張性）、②統廃合した場合のイニシャル・ランニングコスト、③実務オペレーションの運用状況、といった視点から検証を行った。結論としては、現時点では「人事労務関連のプロセスの効率化」等のオペレーション基盤を強化することが最優先課題であると判断した。一方、オペレーション基盤強化による安定運用レベルに到達した際は、さらに一段上の業務品質を狙っていくために統合アプリもしくはAPIが機能するシステムへの移行が課題となる。

### 3. SD：中長期的な組織力向上と組織内コミュニケーション向上に向けて

SD研修は①SD活用に関する将来像が描けていなかったこと、②事業責任者の退職によるマンパワー不足といった要因が重なり、新たな取り組みは断念せざるを得ない状況となった。また、テーマ別研修に関しては、オペレーション基盤の強化を優先したことにより企画・実施に至らなかった。

## [財務部]

### 1. 財務分析の実施と精度の高い経営見通しの実現

財務分析の実施と精度の高い経営見通しの実現に関しては、総合評価として80%程度の達成状況である。(1)財務分析については、①高校寮の個別収支状況の把握は概ね実施できた。一方、大学寮はiCLA寮・YGU HOUSEなど一部の寮に留まっている。②教育研究経費・管理経費支出の部門別科目別分析は、7月の設置学校別決算に関する説明会の資料作成や中期計画(2026-2030)積算時に実施している。(2)収支見込については、①大学の学納金収入予測を精緻化すべく月次での更新を実施している。②施設設備計画と連動した借入金計画の策定と借入の実行は、単年度では予定どおり実施できたが、中長期的な施設設備計画の更新頻度の少なさが課題として残る。③キャッシュ・フロー計算書の単年度月次での精度は徐々に向上しているが、詳細な中期キャッシュ・フロー計算書の作成までは至っていない。

### 2. 大学の学納金徴収方法の変更

大学の学納金徴収方法の変更に関しては、目標通りの達成状況となった。

実施内容に掲げた項目について、①学費請求に関する具体的な事務処理作業 ②引落データの消込処理(未納者の確認) ③新1年生への周知と口座情報収集 ④後期の学費請求と入金確認 ⑤未納者への督促等 すべて滞りなく実施できた。

### 3. 伝票のペーパーレス化

伝票のペーパーレス化については目標を上回る100%以上の達成となった。

2026年4月より伝票ペーパーレス化の運用を開始しており、当初は2ヶ年計画を想定していたが、全体への周知や課題の抽出、課題の解決を前倒しで進めることで、1年で運用開始まで到達することができた。具体的なアプローチとしては、全所属に出納担当者、出納責任者を定めることで紙伝票がなくなったことを想定した伝票ワークフローを確立。また、所属ごとに伝票ペーパーレス化を想定した課題を抽出しヒアリングを実施、課題に対してスピード感を持って解決策を講じた。その結果、伝票ペーパーレス化による二重管理の廃止等、教職員の

作業工数削減を達成することができた。

## [施設部]

### 1. 新食堂棟新築工事

工期を守り竣工を迎えることができたが、既存棟との連結部分など、早期の段階で詳細に研究し協議することで、より利用者の利便性を高める建築を検討することができたと振り返る部分がある。

### 2. YGHS HOUSE II 新築工事

無事竣工を迎えることができた。しかしながら、校長ら現場の責任者と、現場担当者間の認識の相違が生じた際、十分な調整を図るには至らない場面があった。

### 3. 高校新校舎 建築工事

計画通り工事が完了した。

既存校舎との連携設備(ネット、電話、放送設備等)については、複数の業者が工事に携わる体制となったが、工事区分と取り合い範囲を明確に整理・棲み分けすることで、コスト削減を図るとともに、最適な発注内容とすることができた。

## [情報基盤センター]

### 1. ネットワーク・インフラ整備拡充

前期におけるインフラ系整備を踏まえ、掲げている事業計画の後半部分の取組を展開した。

ネットワーク管理用仮想サーバー等の機器更新を実施し、費用対効果並びに、セキュリティ面での向上に資することができた。

学園全体の運用に関しては、共有フォルダー及び個人フォルダー(事務用)の廃止と共に、SharePoint への移行を展開し、物理サーバーの減数と共に、コスト削減の観点からも、学校経営に寄与することができたものと捉えている。

更に、法人貸与スマートフォン更新においては、限られた時間の中で複数ベンダーによる提案を行い、費用対効果並びに今後の拡張性や、提供会社の将来性など多様な観点より選考を重ね、現時点における最適な選定を実行できた点は、今後の本学園における通信系業務に関して大きなプラス効果をもたらすものと捉えている。

また、年度末に向けては、高等学校の新校舎建築に際し、音声・ネット系通信インフラ整備について、関係各所と連携の上、適切なベンダーコントロールにて実行することができた。

### 2. 情報機器運用支援

当該事業計画の後期においては、中学・高等学校における図書館システムの更新を実行した。

また、小学校においても、図書館システム更新時期に達していることもあり、両校に対して適切なベンダーコントロールにて対応を図った。

パソコンやタブレット調達整備は、関係各所と連携し、滞りなく進めることができた。

小中高における一人一台体制に関わる支援として、ベンダーに対する指導を図り、昨年度よりも精度を高めた提供環境の準備ができたものと捉えている。

大学、短期大学の新入生向けパソコンの斡旋に関して、今期より新たな会社に切り替えることで、入学予定者に対するコストバリューや機種選択のメニューを拡げることができた点は、ステークホルダーに対する貢献に繋がっているものと捉えている。

また、年度末においては、高等学校の新校舎建築に際し、情報機器類整備導入に向け、関係各所と連携の上、適切な調達導入を図ることができた。

### 3. 情報システム更新及び一部入替

大学及び短期大学にて利用している「学納金システム」の後継パッケージ検討においては、継続して主幹部署がデモ環境を通じて検証を進めているところである。

当センターとしては、メーカーと利用部門との仲介役を担いつつ、2026年度における最終的な判断に向けて、引続き情報支援を行うことで、進行している状況である。

また、中学・高等学校においては、現行の校務システムを刷新する目的でプロジェクトを進めてきており、各社比較の上、概ね方向性が定まり2026年度における学内コンセンサスも固まってきたところである。

特に当該プロジェクト遂行に際し、中高の自主性を尊重しつつ、当センターが牽引役となり関わりをもつことでハンドリングすることができた。

### **〔経営戦略室〕**

中国、インド、アメリカ、ベトナム及び国内のグループ会社に対して、経営支援、保育士の指導・養成等を行った。

## 【2】 大学・大学院における教育・研究活動等に関する事項

### [大学(法学部・経営学部・健康栄養学部・スポーツ科学部・教学センター)]

#### 1. 学修者本位の教育実践：カリキュラム運営

##### ①「たくましく生きる力」を育む教育

演習および実習科目については、すべての学部において、学外者も含めたオープンな成果報告会を実施した。初年次科目においては、「基礎演習」「言語技術」「ICTリテラシー」「アカデミックスキル」を通じて、大学生活への順応や、ライティング技術・ICT活用に関する基礎的スキルの育成を図った。一方で、基礎的学修スキルの習熟度には学生間で差異が見られることから、2026年度より「言語技術」を「ICTリテラシー」と同様に選択科目とし、学生の履修希望に即した授業運営へと見直しを行う。講義科目については、UNIPA等を活用した反転授業が浸透しつつあり、授業時間内における能動的学修の促進が図られている。なお、講義科目における「基礎的学修スキル」を活用する重点連携科目の設定については、一部の学部との連携に留まっている。

大学の教育活動に対する学生の満足度は90.1%（「大変満足している」11.3%、「ほぼ満足している」46.4%、「ある程度満足している」32.4%）と総じて高い水準であった。また、学生が成長を実感している能力として、「人柄・倫理観・責任意識」、「環境に適應する力や自己管理する力」、「自己を理解し、適切な目標を設定し、達成するまでやり抜く力」、「計画・立案・調整・組織化・行動する力や挑戦する力」などが挙げられた（2025年度「学修行動・学修成果調査」より）。

##### ②教育の質保証

2025年度から13週105分授業へ移行したことを踏まえ、授業観察では「105分授業を踏まえた授業の設計・内容・手法の工夫」を重点観察項目として設定し、126授業を対象に授業観察を実施した。

また、2025年度はカリキュラム委員会内にFD部会を設置し、各学部・センターにおけるFD活動の推進を図った。FD部会においては、13週105分授業への移行に関して大きな課題は確認されなかったものの、授業後半における学生の集中力低下等への対応については、継続的な検討課題として位置づけている。

##### ③カリキュラムの効率的な運営

学事暦および授業時間変更に伴う課題として、「5限終了時刻の後ろ倒しと1限開始時刻の前倒しによる睡眠不足」、「1限開始時刻が通勤ラッシュと重なることによる通学時間の長時間化」などが挙げられた。これらを踏まえ、特に必修科目の多い健康栄養学部については、2026年度に向けて時間割編成の見直しを行った。

#### 2. 学修者本位の教育実践：総合的な学生支援

##### ①個別ニーズに応じた学生支援

学生の属性・特性に応じた支援活動を実施することができた。

強化育成クラブに所属する学生については、カレッジスポーツセンターのSSA(Study Support for Athletes)において、2025年度は延べ4,064名（前期2,679名、後期1,385名）に学習支援を実施した。特に1年生については全員を対象に個別面談を実施し、学修状況の確認を行った。

障がい学生については、特別修学支援室の年間利用者数は延べ648名、合理的配慮依頼文書の実施件数は50件であった。履修支援や試験対応も含め、総じてきめ細やかな支援を実施することができた。

各種サポートデスクの利用状況については、ライティングサポートデスクの年間利用者数は延べ480名、ICTサポートデスクは延べ229名、日本語サポートデスクは延べ233名であった。いずれのサポートデスクも授業と連動した利用促進を図っており、特に1年生を中心に利用が定着している。

##### ②就職支援

教職協働で実施するインターンシップ科目については、概ね想定どおりの積極的な履修状況となり、6クラス合計225名が履修した。また、受入企業を招いた成果報告会を実施した。

法学部では、2025年度から開始した公務員ゼミ（正課外）において、前期16名、後期23名が登録した。少人数による丁寧な指導を行った結果、特に4年生登録者12名のうち11名が公務員として採用された。

教職センターでは、個別面接指導や履修カルテを活用しながら、学生一人ひとりの適性や進路希望を把握し、教員採用試験対策や進学支援を実施した。その結果、2025年度実施教員採用試験では、4年生10名、3年生4

名が一次試験に合格した。

### ③挑戦する学生を支援する制度の充実

多様な学生の状況に応じた奨学金給付のあり方を検討し、既存制度を整理したうえで、「山梨学院大学 C2C 学生奨励制度」として再整備した。

学生チャレンジ制度では、学生ピッチによる積極的な応募があり、応募総数 28 件のうち 4 件を採択した。以上のように、学生の属性・特性に応じたきめ細やかな支援を実施することができた。なお、窓口対応における学生満足度は 80.1%（「大変満足」31.7%、「満足」48.4%）であり、概ね良好な評価を得た（2025 年度「学生生活アンケート」より）。

## 3. 国際性豊かな大学づくり

### ①多様な学生の受け入れ

海外からの留学生の受け入れ体制の充実を図った。留学生を対象としたガイダンスを実施するとともに、初年次演習科目である「アカデミックスキル」におけるクラス指導等を通じて、大学生活への円滑な適応支援を行った。

また、留学生については、月次で履修状況や出欠状況等を確認するとともに、必要に応じて法学部・経営学部 修学支援室による個別面談を実施した。2025 年度に修学支援室で対応した学生は延べ 1,245 名であり、主な支援内容は、毎週の出席状況や課題提出状況の確認、個別面談、履修登録や学習計画に関する相談等であった。個別面談を実施した学生は延べ 322 名であった。

留学生の在籍管理については、国の方針を踏まえ、授業への出席状況を確認しながら個別に履修・生活指導を実施するとともに、履修継続が困難な学生に対しては退学勧告を行った。

### ②国際交流事業の展開

「チャレンジ！海外」および「海外文化研修」プログラムでは、シンガポール、タイ、マルタ、ハワイ、中国を渡航先として、合計 60 名の学生が国際交流体験を行った（中国はオンライン交流）。

English café lesson では、延べ 1,856 名がレッスンを受講し、国際交流への準備や語学資格試験への挑戦を後押しした。

また、グローバルラーニングセンター主催の国際交流イベントでは、文化体験や季節行事等をテーマとした交流企画を年間 10 回開催し、延べ 246 名（うち留学生 156 名）が参加した。

国際共同研究センターでは、「戦後 80 年における東アジア国際関係」「トランプ 2.0 時代の東アジア協力と平和」等の国際政治をテーマとしたシンポジウムを年間 4 回開催したほか、学習講座や学術懇談会を実施した（参加者約 160 名、協力教員延べ 41 名）。さらに、3 月にはセンター関係者が北京大学国際関係学院、清華大学戦略・安全保障研究センター（CISS）等を含む中国の 7 大学・研究機関を訪問し、日中間における学術協力関係のさらなる構築を図った。

## 4. カレッジスポーツの振興

### ①スポーツサイエンスを活かした競技力の向上

強化育成クラブによるスポーツ科学部実験室の利用については、スポーツ医科学実習室で年間延べ 2,771 名の利用があった（陸上競技部、ラグビー部、女子バスケットボール部を中心に 10 クラブが利用）。また、トレーニング実習室では年間延べ 79 名（陸上競技部）、スポーツ生化学実習室では年間延べ 86 名（陸上競技部）の利用があり、競技力向上を目的とした施設活用を推進した。

さらに、スポーツサイエンスラボでは年間 614 名が施設を利用し、同ラボで研修を積んだ学生延べ 929 名が学生 AT（アスレティックトレーナー）として強化育成クラブへ派遣されるなど、スポーツサイエンス設備の活用と強化育成クラブの競技力向上との好循環が形成されている。

### ②スポーツを通じた人間力の育成

アスリート学生を対象としたライフスキルプログラムについては、2025 年度に全 8 回実施し、参加者は延べ 3,909 名であった（本学から教職員 5 名を派遣）。テーマとして、「競技と学業の両立」「禁止薬物・アルコールコントロール」「スポーツ栄養実践」「進路選択・就職活動」「スポーツ医学」「傷害予防」等を取り上げ、実践的な内容により参加者から高い評価を得た。

また、学内においては、スポーツ学生への理解促進を目的とした FD 活動の一環として、大学連絡会議において強化育成クラブの大会結果報告を行うとともに、女子ホッケー部および女子ソフトボール部指導者によるク

ラブ紹介や指導方針説明を実施した。

さらに、キャンパスにおける応援文化の醸成を目的として、カレッジスポーツセンター主催による硬式野球、女子ホッケー、男子バスケットボール、男子サッカー、男子ホッケーの応援ツアーを実施し、延べ94名の応募があった。特に留学生からの申し込みが多く、大学への帰属意識醸成につなげることができた。

## [大学院]

### 1. 修士論文の指導強化

領域内での連携に基づく指導体制は概ね計画通り実現した。主査・副査・その他の教員による複合的な指導体制が安定して機能している。

ルーブリックの策定については、生成AI使用に関するスタンスの検討など新たな課題が生まれたこともあり、達成できなかった。2026年度から実施予定の事業計画に課題を引き継ぎ、早期実現を目指す。

### 2. 国際共同研究センターとの連携

大学院教員による国際共同研究センターシンポジウム登壇、学术交流への参画に加えて、国際共同研究センター主催のシンポジウムやワークショップへの大学院生の参加、誘導を推進できた。2025年10月の中国政法大学・仁川大学中国研究院との合同シンポジウムと2026年3月の北京大学・清華大学・復旦大学・上海外国語大学・同済大学・浙江工商大学歴訪・ワークショップ開催では大学院教員が複数登壇し、積極的な国際交流が実現した。

11月27日に国際共同研究センターが開催した学術懇話会には多くの院生が参加し、国際関係論・国際政治のエキスパートらとの交流を行うことで高い学修効果を得た。

### 3. 留学生の適切な在留管理

2024年度入学者については全員単位修得を完遂し、修士号を授与することができた。2025年度入学者については、1名が他大学への移籍を理由に退学したが、残る5名の単位修得は順調に進んでいる。

## [国際リベラルアーツ学部及び同事務室]

### 1. 留学生募集の拡大を目指した継続的なカリキュラム改革

政治学、心理学、日本研究のマイナープログラムは、2026年4月の導入へ向け、カリキュラムの枠組み（開講科目、教員配置、登録資格など）、及び規程の制定、学生ポータルへの記載、学生への周知、アドバイザー用のツール作成など、必要な準備を事務室と協働し完遂した。

### 2. 就職支援と日本語伸長プログラム

#### (1) 日本語力の伸長

これまで1単位科目であったN1及びN2対策授業が、内容の更なる充実を図るため2026年度から2単位科目として改編されることが決定した。また、2月から3月にかけて開講するN3、N4、N5対策講座がそれぞれ2単位科目として正式に開講されることになった。予行として2026年2月から3月に実施した講座では、N3講座21名、N4講座12名、N5講座2名と冬期休暇中の開講、無単位の講座であるにもかかわらず一定数の登録者があり、同講座開講の意義を裏づけた。

#### (2) Working in Japan

日本での就職を検討している留学生を対象に、'Work in Japan' という企画を実施し、4th Valleyによる実践的トレーニング講座の参加者とあわせて、延べ40名以上の学生が参加した。シリーズを通して参加する学生の数は多くなく、自身の興味のある回に参加する傾向が見られたことから、2026年度は'Work in Japan' のプログラムを、5つのセッションに集約して実施することとし、準備を行った。

#### (3) 4th Valleyによる実践的トレーニング講座

前期と後期に各5回のセッションを行った。参加学生は多くなかったものの、複数回のセッションに参加し

ていた。2026年度も同様の形式で実施する予定で、日本語力の向上に伴って、参加学生の数も増加することが期待される。

### 3. 留学生の増加への対応

2026年度へ向けた新任教員の担当科目を含めた課程編成、教室割、セクション分け、学事歴や卒業要件については、検討を重ね実施への準備が整った。セクション分けなど、即時実施可能であった項目については、運用を開始している。90分授業化および学事暦の変更については、慎重なアプローチが必要であるため、2026年度も検討を継続する。

留学生管理については、単位修得状況および履修状況をモニタリングし、アドバイザーへ情報提供する仕組みを導入しており、8学期で卒業するため、あるいは在留資格の更新の観点から履修単位数が少ない学生へのフォローを実施している。出欠状況もモニタリングし、出席率が低下した学生へのフォローを行い、必要に応じてメンタルヘルス支援等につなげている。CoE申請に関しては、現行の運用を安定的に行うことができた。在留資格の期間更新についても情報収集のタイミングを早め、更新が危ぶまれる学生に対しては個別にフォローを行い、必要に応じて特別修学支援につなげる運用を行っている。

寮管理については、2026年度から寮費の改定および納付回数の最大4回化を実施する方向で準備を行い、円滑な導入をすることができた。退寮者への住居支援については、アパート斡旋業者と調整のうえ、学生が直接問い合わせをできるようにしている。

## [カレッジスポーツセンター]

### 1. 部門ビジョンの明確化とそれに伴う組織整備（主に事務職員の適切な人事計画及び配置）

5ヶ年計画の4年目である2025年度は、①CSC（カレッジスポーツセンター）のビジョンとミッションの内外的なさらなる浸透、特に刷新したHP等を通じた外部発信の強化、②ハラスメント等をはじめとした危機管理体制の構築、③CSC事務室業務の明確化と職員配置、競技スポーツマネジメントを専門とする管理職レベルの職員の発掘・育成（または内部人材からの登用の検討）、④競技力強化やブランディングを図るための地域・企業との連携やCSC内の部署設置・改変の検討を計画した。①については、CSC会議や管理運営委員会等をはじめ、大学協議会等の学内会議や刷新したホームページ・冊子「勇者の詩」・応援ツアー等を通じて発信を行った。②は、全強化クラブ学生へのアンケートを実施し、現状を把握した。指導者には、UNIVASが年に数回展開するハラスメントや危機管理等についての講習会の受講を推奨した。また学生においては、Life Skill Programにて、ハラスメント講習会を実施した。③のCSC事務室業務の明確化と職員配置においては、事務室における管理職の登用について、学内での発掘を検討し、育成・指導を行った。④については、2025年度からセンター長の下にセンター長補佐（スポーツ科学部との兼務を想定）を2名置く体制を整備し、強化育成クラブに対するスポンサー獲得業務を担う企業と法人との契約を締結した。陸上部（長距離）が1社、ラグビー部が2社、女子ホッケー部及び女子バレーボール部が1社からスポンサー契約に基づく支援を受けることができた。

### 2. 強化体制の向上（クラブのランク指定による予算配分と

#### 優秀な指導者の採用、指導力向上、箱根駅伝強化プロジェクト）

5ヶ年計画の4年目である2025年度は、①各クラブからのヒアリングや強化状況を踏まえてクラブのランク指定（重点化）による予算配分と指導者採用を行うこと、②指導力向上のための研修についてCSC主催を含め受講を義務化し促進すること、③箱根駅伝強化プロジェクトに基づき必要な人材の雇用を進めることを計画した。①に関しては、全クラブに対する年2回のヒアリングの実施を行い、必要に応じた指導者採用と2026年度の予算配分と各強化クラブ学生における部費額（案）を決定した。②は、UNIVASが開講する研修会周知と年2回の受講の義務化の周知徹底し、CSCが主催する他クラブの事例を学ぶ研修（クラブ活動報告）は全ての指導者が年2回の受講目標を達成しており、UNIVAS主催の研修に参加する指導者も前年度より増加した。また、③に関しては、箱根駅伝プロジェクトの遂行状況の確認を行い、次年度への新体制の構築（栄養管理部門において）へと繋げた。

### 3. 強化選手の確保（優秀選手及び留学生を中心とした勧誘）

5ヶ年計画の4年目である2025年度は、①各クラブ指導者が有名高校指導者とパイプをもつ機会の創出、②各クラブ指導者による高校指導者との信頼関係構築や積極的な勧誘の促進、③CSCの魅力の積極的な発信、④優秀選手確保に効果的な対策として見直した学費減免制度の効果検証と必要に応じた見直し、⑤外国人留学生の受入れ環境（奨学金・学業・生活支援等）の整備を踏まえた新たな課題整理を計画した。①と②に関しては、指導者における勧誘活動やオープンキャンパスを戦略的に活用し、各クラブ指導者と全国の有力高校指導者との直接的な交流機会を計画以上に創出することで、優秀な選手獲得に向けた強いネットワークを確立した。また、そのネットワークにより、クラブ指導者と高校側との信頼関係に基づく積極的な勧誘活動が展開され、優秀な選手の獲得は達成できたものの、目標人数には一歩及ばなかった。③は刷新した公式ホームページや大幅に変更した「勇者の詩」等で、CSCの魅力を多角的に発信し、本学スポーツブランドの認知度を向上させた。④は、見直しを行った学費減免制度や奨学金制度の入学者獲得効果をデータに基づき厳密に検証し、その成果を実証するとともに、寮費減免などの追加的策を整理し、トップアスリート確保に直結する制度の最適化を完遂した。また、本年度が創設初年度となる「奨学金 III」制度において、10名の対象者の表彰を行うとともに、規定に基づく奨学金の給付を行った。⑤に関しては、外国人留学生への奨学金や生活支援といった既存の留学生受入れ体制を高度化させるために、寮費に加えて食費の減免等を含む包括的な支援拡充策に向けた課題整理と検討を行い、グローバルな選手獲得基盤を強固なものとした。

### 4. スポーツ環境（施設）の整備と向上

5ヶ年計画の4年目となる2025年度は、スポーツ環境（施設）の整備を通じて強化環境の向上と安全で安心なスポーツ環境の構築を進めるため、①競技施設、②寮、③食堂に対象を絞って計画を推進した。①については、施設部等の関係部署との連携（定例会議の実施）により改修計画や新事業計画の最適化を行い、最適なスポーツ環境構築に向けたプロセスを推進した。②は、駅伝専用寮計画を全学的な視点から戦略的に見直し、既存施設（YGU HOUSE や学生交流館等）の有効活用を含む、持続可能で効果的な居住環境の再構築に向けた方針を確立し、引き続き継続していく。③においては、新食堂棟（アスリート食堂としての機能を備える）の開設を完遂するとともに、選手のコンディショニング向上とリクルート戦略に直結する戦略的な運用計画を始動させた。また、年度途中の稼働開始に伴い、学生・保護者・指導陣および運営委託企業など多岐にわたる関係者間の連携調整に運用上の課題が生じたものの、当期を次年度の完全稼働に向けた実証的な準備段階と位置づけ、初期導入プロセスを完遂した。

### 5. 教学組織としてのスポーツ系科目の着実な実施と学習支援室

#### 『Study Sport for Athletes (S. S. A.)』の充実

5ヶ年計画の4年目である2025年度は、①スポーツ系科目（指導者資格関係科目を含む）の着実な実施、②学業基準を満たさない強化指定選手の学修支援（クラブ活動の停止や学習支援室での面談・指導及び一定時間の学習の義務化）の厳格な運用、③留学生の修学支援、④CSC Life Skill Programの改善と実施を計画した。①は、専門的かつスポーツ教育である、日本スポーツ協会公認「コーチ3」免除適応科目を法学部および経営学部が開講し、遂行した。②については、学業基準未達の学生に対し、クラブ活動の停止措置や学習支援室（S. S. A.）での面談・学習時間の義務化を含む厳格な学修支援プログラムを的確に運用し、対象アスリートの学業成績および学修意欲の確実な向上を実現した。③については、外国人留学生に対する学業および生活両面にわたる包括的な修学サポート体制を、年間を通じて提供し、異文化環境への円滑な適応と、競技および学修活動の両立ができる環境を提供した。④は、前年度からプログラム内容の戦略的な見直しと改善を実行し、学生アスリートの社会性や人間力を高めるライフスキル教育を効果的に展開した。

#### [国際共同研究センター]

### 1. 本学・中国政法大学・仁川大学校（韓国）第二回日中韓国際シンポジウムへの参加

10月に仁川で開催されたシンポジウムでは、日中韓協力というテーマのもと、当センターの研究員が政治、安全保障、産業政策、教育の各分野で発表を行い、本学の学術的水準を示し、高い評価を得た。また、参加した3大学は、2026年度に本学がシンポジウムを主催することに合意したため、本事業の持続的な実施が確保された。

## 2. 日中韓三国の大学との連携、共同活動への参加（東アジア研究フォーラムへの取り組み）

主催者の都合により、今回の合同研究会はオンラインにより開催された。研究会は「戦後 80 年の東アジア秩序」をテーマに、政治、経済、文化など多岐にわたる分野から東アジアの国際関係について議論が行われた。研究会では、当センターの研究員が東アジア地域の安全保障に関する発表やコメントを行い、好評を博した。参加大学は全会一致で、第 2 回共同研究会の開催を決定した。特に特筆すべきは、当センターの働きかけにより仁川大学も本学術共同体に加わったことである。これは共同体の学術的影響力と持続可能性の証しだといえる。

## 3. 復旦大学を中心とする中国沿海大学との交流

3 月 3 日から 7 日にかけて、青山学長を団長とする当センターの一行が北京大学、清華大学、復旦大学、上海外国語大学、同済大学、浙江工商大学を訪問した。これらの大学との学術交流や座談会を行ったほか、復旦大学および同済大学とはそれぞれ研究会とシンポジウムを開催し、各方面が関心を持つ課題について深く議論し、当センターの各研究員は報告を行った。同時に、浙江工商大学とは、各分野における大学レベルの交流を深めるための会談を行い、実り多い成果を得た。その後、青山学長と熊センター長は広東省の肇慶学院を訪問し、双方の教育協力に関する具体的な協議を行った。

## 4. 年報内容の充実化

本年度の年報編集は全体的に順調に進捗しており、当センターのメンバーの多大な支援のもと、計 9 本の論文と 1 件の世論調査を収録した。収録論文数は昨年を上回っただけでなく、清華大学国際戦略研究センターが毎年発表している「中国人の安全保障観」という世論調査報告書の翻訳も掲載した。さらに、先方との協議の結果、同センターは今後、「中国人の安全保障観」年次報告書の日本語版制作と転載権を本センターに委託することに同意した。これは国内における年報の影響力拡大につながると期待する。

## 5. 令和 7 年度（2025 年度）文部科学省科学研究費助成事業（科研費）申請の準備

国際関係グループ、経営グループの二組より研究費の申請を行ったが、2 件の申請とも採択されなかった。しかし、今回の申請プロセスにおいては、センター全員が参加する検討会が開催され、申請の方向性を共同で決定しただけでなく、各グループでは真剣な議論と詳細な計画の策定が行われた。これは、センターとして初めて全員参加的かつ具体的な役割分担のもとで協力した知的活動であり、センターの学術活動レベル向上の基礎を築いたことといえる。

### [入試センター]

## 1. アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の PDCA

アドミッション・ポリシーと各学部独自の入学者受け入れ方針に基づいて、入学者選抜の日程・内容・入学定員（募集人員）を決定し、入学者選抜要項の制作および各学部の入学選抜実施要領の更新を完了した。選抜運営にあたっては、実施計画（実施要領）に基づき、各学部の入試選抜委員と相互に運営方法の確認をおこない、適切かつ公平な入学者選抜の実施を心掛けた。選抜日程や選抜内容の改善・検討事項については、入試センターおよび選抜小委員会で確認・検証をおこない、次年度の実施計画へと反映させた。

また、大学入学共通テストについては、大学入試センターや県内実施大学と連携し、会場校として試験準備をおこない、実施要領に基づき、適切な試験運営および試験環境の保持に努めた。

## 2. 入試制度の戦略的な検討

入試区分・入試日程の検討にあたっては、昨年度（近年）の志願状況や他大学の入試日程・制度、近県の 18 歳人口等の動向、各学部の意向等を踏まえ、入試センター会議及び選抜小委員会にて 2026 年度版を確定させ、入学者選抜要項および入学者選抜実施要領に反映を行った。選抜運営においては、留学生入試で新たな入試制度が新規実施となったが、運営方法・評価方法の検討を学部と時間をかけて実施し、実施要領・評価シート等、必要な準備を遺漏なく行い、予定通り全 3 回実施した。このほか、次年度以降の入試区分・入試日程等の検討に資するよう、入試区分や日程ごとの各県別（高校別）の志願状況、志望校選定の状況等の情報の取りまとめも行った。

### **3. 国内学生募集**

国内日本人学生募集では、広報費の見直し（削減）をしたものの、オープンキャンパス（OC）参加者は昨年度対比-1名とほぼ横ばいを維持した。しかしながら、当該年度の受験者層となる高校3年生の参加者が昨年度と比較し減少したため、最終的な総合型・学校推薦型の出願者数は、昨年度対比15%減の325名であり、特に指定校推薦の出願者数の落ち込みが激しかった。一方で、一般選抜の出願者数（延べ人数）は、昨年度対比で-81名だったものの、入学者（実人数）は+18名と伸びており、例年より志望順位の高い受験生が多く志願し、入学歩留まり率の向上につながったと推測している。また、今年度のOCでは、全国的な大学入試の早期化に対応すべく、高校1.2年生の広報を強化し、高校3年生以外の参加者は増加した。9月以降、早期での初期認知の獲得を目指し、1.2年生対象の校内ガイダンス等の参加回数を増加させている。2027年度入試に向け、着実に準備をおこない、OCや校内ガイダンス等を通じ、出願・入学まで結びつくよう、効果的なアプローチを継続させていく。国内留学生募集については、日本語学校訪問や進学フェアへの参加等により本学のPRを継続し、市場環境の変化にも対応した効果的な学生募集活動や選抜方式の設定等をおこなった。これらが奏功し、入学者数は昨年度から増加し、大学全体での安定的な入学者の確保に貢献した。

### **4. 国内一般学生対象広報の改革**

オープンキャンパス（OC）開催時期の見直しや、初期認知獲得に向けた広報施策の検討、費用対効果を高めるべく広報資源の再配分を行った結果、広報費を削減したなかでもOCの全体参加者数はほぼ横ばい、高校1.2年生は10%増で初期認知獲得に成功した。大学入試は全国的にも早期化しており、いかに低学年で早期接触し、初期認知を獲得できるかが重要となるため、次年度以降もOCの開催月（日）ごとの対象学年の設定や広報（媒体）の工夫を継続していく。ガイダンス参加については、職員兼務の推進員に対して説明統一のためのPPTを制作して引継ぎを行い、単独でのガイダンス参加機会を増加させることができ、重点地域（山梨県・長野県・静岡県）の高校・会場での参加が前年度対比で20%増となった。初期認知の獲得や効率的なガイダンス参加ができて一方で、受験者層へのアプローチ（年内入試の出願者数減少）に課題が残る結果となったため、2027年度入試では、現状接触できている層を出願・入学まで結び付けられるよう、OCの内容充実や高校現場での説明等、出願（入学）の動機付けを図っていく。

### **5. International Recruiting**

iCLA's Fall 2025 applications increased by 25% compared to previous year with a record high of 321 first-year degree-seeking applications, however enrolment numbers fell to 53 due to significantly stricter selection criteria for interview/admissions results.

The final Spring 2026 application number was 180. Despite the total falling from previous year, this was entirely driven by the desired reduction in some markets. Excluding those markets, applications increased by 33%. This led to an enrolment result of 45, 1 lower than previous year but with a significant reduction in enrolments from those regions. The academic year total international enrolment was 98, with 3 additional domestic enrolments, giving a final total for iCLA of 101.

At the initial overseas deadline for Fall 2026, the application number is currently 335. This is already an increase of 4% over last year's final total, and a 20% increase in the targeted markets, with more applications expected before the final deadline.

#### **[学事センター]**

#### **1. <大学事務室 総合窓口チーム>大学総合窓口の旧来型業務の見直し**

2024年度から継続して推進してきた総合窓口の確立については、旧来型業務の見直しや整理を日々おこない、ワンストップ型の「広く浅い」対応窓口という理想は実現できた。その根拠としては、学生へのアンケートにおける8割以上の好意的な評価がある。今後は、窓口の対応力の「深さ」を追及すべく、総合窓口の考え方を踏襲しつつ、各センターにて窓口を設ける形に柔軟に変更する。

#### **2. <大学事務室 学生管理チーム>学生管理業務の融合と圧縮の推進**

学籍管理と成績管理という教務系業務については、学事暦の変更等の制度改正があったものの、安定的な運

用をおこなうことができた。留学生管理については、大学の管理体制の強化に努め、文部科学省等の基準に沿った十分な体制を構築しつつある。学納金管理と奨学金管理という学生の資金管理業務については、最終的には安定的な業務遂行を実現したが、次年度に向けては業務の熟練度の向上という課題を残している。大学寮管理については、厚生施設という性格から、よりふさわしい部署への業務移管を実現した。

### **3. <学事課 教学管理チーム>教学企画室によるカリキュラム整備と制度改革の推進**

2025年度のカリキュラム運営としては、105分授業の開始への対応について、システム設定を中心に安定的に実施することができた。また、2026年度のカリキュラムの編成については、教学企画室の方針に基づき、各学部の教育課程をスケジュール通りに編成することができた。

### **4. <学事課 教学支援チーム>教員支援業務の再設計**

授業支援を中心とした教育支援については、105分授業の開始に伴う対応も支障なく進めることができた。また、研究支援については、本学の場合は業務の優先順位が明確になっているものの、大学において研究支援を一切実施しないということが現実的にはできないため、科研費や研究倫理等の研究支援に関する専門的な知識を修得せざるを得ない。この状況が、チーム全体での習熟度の向上に労力を割くことができない最大の理由となっている。

### **5. <大学事務局>資源の適正分配と有効活用のための管理体制の構築**

大学事務局体制の大きな変化により、当初想定していたような牽引力は発揮できなくなっている。ただし、大学の主要所属である3つのセンター（入試センター、学事センター、学生センター）をつなぐハブとしての機能は今後も必要であり、クリスタルタワーのオフィスの円滑な運営を推進していく。

## **[学生センター]**

### **1. 学生センターの体制整備**

目的はセンターの定常業務が、トラブルなく、安定的に運営される事にあるため、2025年度の学生センターは、学生支援、国際交流、就職・キャリアチームで業務を運営した。センター全体の業務推進体制及び個人個人の業務分担の整理を進めてきた。そのため、業務分担表の整備を進め、業務を可視化し、業務分担が適切に行われる体制整備に取り組んでいる。上記のツールを活用し、週次もしくは月次のミーティングを通じてマネジメントサイクルを回し、個人個人の業務推進のために業務分担の修正も行いながら、センター全体の業務を推進した。

### **2. 統合学生アンケートの実施**

①学生アンケートの回答率は全体で64.2%となり、昨年度からiCLAが7.5%増加したが、他学部では1.3%減となった。このアンケート調査は、大学運営の参考資料となり改善のベースとなる旨の意識を引き続き醸成していく必要がある。また、学事センターとも協力して留学生の意見を聞くため中国語訳を追加し、日本語・英語・中国語での学生への告知と回収率を増やす取り組みを行った。②2025年度実施予定であった「全国学生調査」は、今年度から学事センターで実施することとなったため、当該調査は実施しなかった。

### **3. 就職・キャリア支援の強化**

当事業の目的は、学生（留学生を含む）が本学の就職・キャリアサポートに満足をした上で、自身の進路先に満足してもらう事としたが、概ね達成できた。

①「インターンシップ」は、正課と正課外のを整理・統合した上で、2年生と3年生を中心に参加者を募り、300名以上を目標としたが、授業を履修した学生は225名で実習に参加した学生は、公務実習を含め延べ290名だった。②「面談」についても、これまで学生からの事前希望予約に応える形で実施をしてきたが、急な相談にも対応できる面談も5月～7月に受け付ける形に切り替えた。③「講座（ガイダンス・セミナー）」は、前期はインターンシップを中心にこれまで実施してきたものを整理・統合し、一部授業科目「インターンシップとキャリア形成」「インターンシップとキャリア実践」を開講することで効果を高めた。留学生対策としては、4年生対象に週1回「留学生ゼミ」（就職対策準備講座）を自主ゼミ形式で継続的に開催した。授業

が履修できない3年生学生向けに、就職活動について説明する就活準備セミナー（11月）と就活準備講座を12月から2月まで9講座を対面とオンラインで実施した。

#### **4. 全学イベント・交流制度の再構築**

当事業の目的は、「良い思い出になった」と学生の記憶に残る機会を提供することにある。全てのイベントに均一の人的リソースは割けないため、全学生対象イベントの「アルテア七夕まつり」、「樹徳祭」& 「Diversity Day」の円滑な開催に取り組んだ。今年度は樹徳祭実行委員会をはじめ公認団体・クラブにもイベントごとに協力依頼を行い、学生と連携した運営会議を定期的に開催した。その結果、イベントの効果性の向上、参加希望者数の増加、収支の改善（協賛金の獲得）、国際交流（本学の留学生との交流を含む）の4つの側面からイベントを運営できた。イベントに参加した学生に、参加感想アンケート調査を実施したが、回答率が伸びず来場者の意見を十分に把握するには至らなかった。2025年度の目標は参加者数が前年より増加することであったが達成できたものと考えられる。

#### **5. 学生支援制度の整理**

2025年度の学生支援制度では、「新学生チャレンジ制度」は奨励金額増加を踏まえ広報した。応募企画内容が多様化し、4つの企画が認定されて音楽や芸術展示会などさらなる広がりにつながった。今後、報告会の開催方法などに工夫をすることが課題となった。

「チャレンジ！海外」に代表される短期留学生の渡航（アウトバウンド）については、渡航先・滞在中のプログラムについて、本学独自、且つ参加学生にとってかけがえのない経験になるよう、渡航先を選択し実施しているが、夏季のフィジープログラムは参加者が少なく渡航を中止した。海外文化研修の南昌大学研修は、日中の政治動向関係により渡航中止となった。

グローバルエキスパート認定制度については、グローバルラーニングセンターと協議し従来の制度と今年度からの新制度を同時に制度運営することとなったが、年度末には認定式を行うことができ滞りなく運営を進めることができた。

### **[総合図書館]**

#### **1. 学習用資料の整備充実**

総合図書館としては、学生の学習・研究用および外国人留学生の学習や生活に役立つ資料（日本語学習や日本の文化・社会事情に関する資料、教養関係の外国語資料等）、進路（就職、資格取得、進学等）を中心に整備を行ってきたが、最終の予算執行率は60.2%であった。

#### **2. 蔵書スペースの狭隘化対策の推進**

2025年度は当初計画を若干上回る1,416冊の除籍に併せて書庫内の配架位置の見直しを行ったことで、狭隘化の解消に一定の成果が得られた。

#### **3. 学習・教育支援**

近年、総合図書館の利用の形態に変化がみられ、学生の年間貸出冊数も減少傾向にある一方で、プリンタの利用が大幅に増加している。学部や短大新入生による図書館ガイダンスツアーによる利用促進の取組みも実施した。特に国際リベラルアーツ学部新入生を対象とした図書館見学実施後、国際リベラルアーツ学部の留学生の利用者が増えるなど、ガイダンスの成果が顕著に現れている。

#### **4. 地域・社会貢献**

学外者の年間利用者数は、昨年度より34件ほど減少したが根強いニーズがある。

地域社会への貢献活動のひとつとして、本図書館の学外者への公開は大いに定着している。

また、酒折連歌賞事業については、本年度27,836句の応募があった。昨年33,645句には及ばなかったが、連歌発祥の地である甲府市酒折の歴史を国内外に発信し、文化の創造や生涯学習の推進に寄与する役割を十分に担っている。

## [孔子学院]

### 1. 中国語教育

大学の中国語専任教員、中国からの派遣教員及び現地採用教員、孔子学院事務局兼任の中国語教員をメンバーとする「中国語教科会議」を定期的に開催し、より効果的な授業運営、中国語教育の質の向上を図っており、大学学部・系列高校・系列小学校での中国語教育は、順調に運営することができた。

一方、地域に向けた中国語教育については、一般社会人向けの中国語講座を 2 クラス継続して運営することができた。

さらに中国語語学検定試験（HSK/YCT）を本学を会場として開催しており、本学学生・生徒・児童および一般受講者に対して積極的に受験を促し、資格を取得させるなど一定の成果をあげることができた。

### 2. 文化交流活動

今年度計画した「中国文化講座」（年 3 回実施）、孔子学院の日記念イベント、中国語作文コンテスト、中国語漢詩朗読大会や系列高校での文化交流イベントの開催並びに系列小学校の TS フェスティバル、外部団体が主催する各種大会・コンテストへの参加などすべて計画通りに実施し、どのイベントについても参加者・来場者から高評価を得ることができた。

また、「国際シンポジウム」では 50 名を超える参加者があり、こちらも高い評価が得られた。

### 3. 中国短期研修（系列高校進学コース）

中国側および日本側双方の事情を加味し、苦渋の決断ではあったが、今回の系列高校による中国短期研修旅行の開催を断念することとなった。

## 【3】 短期大学における教育・研究活動等に関する事項

### 1. 戦略的學生募集活動の充実

定員確保に向けた戦略的な学生募集活動の充実に関して、2025 年度は大幅な選抜方法の見直しと改善を行った。まず、従来の主力入試スタイルの学校推薦型選抜に加え、総合型選抜Ⅰ期・Ⅱ期、学校推薦型選抜（指定校枠）を追加した。また、入学試験の実施方法と学力の三要素、アドミッション・ポリシーとの相関を示し、試験区分における評価方法に準じた配点について明確な数値化を実施した。さらに本科（食物栄養科・保育科）学力検査等の内容や試験問題（試験問題、解答又は解答例、出題意図）、合否判定の方法及び基準を入試情報としてホームページ上に公開した。加えて進学相談会・高校訪問および入試要項説明会には、入試推進員と教職員の協働体制で取り組み、今年度から新設の入学者選抜方法については、各高校側への説明を徹底し、志願者の増加につながるよう働きかけた。

高大連携事業については、系列高等学校、連携高等学校を含め、前期に 4 回活動を実施した。後期には 9 回（系列高等学校 6 回、山梨県立農林高等学校 1 回、山梨県立笛吹高等学校 2 回）の連携事業を計画通り実施し、本学の魅力ある学びと実践力を高められる進学先として感じてもらえるよう積極的な活動を展開した。

中学生への戦略的広報活動は、系列高等学校と連携し、これまでとは異なる方法にて、10 月により多くの参加者を集められる中学生対象説明会を計画し実施した。系列高校に短期大学教員が出向き専用の短期大学ブースへ興味関心を持って立ち寄って下さった中学生とご家族に対し、体験を通じた短期大学の魅力紹介に触れていただいた。早期に将来の進路を検討する機会として重要な位置づけになったと実感できた。今後とも積極的な進路ガイダンスになるよう取り組みたい。

進学相談会は前期 40 回、後期 44 回（年間 84 回）を教職協働で実働した。高校訪問については、入試推進員による高校訪問を前期 1 回（山梨県 35 校、長野県 60 校、静岡県 70 校）、後期は 3 回（40 校）延べ 120 校実施した。これら訪問の内容は校長への挨拶、スマートガイド持参、入試要項説明、オープンキャンパス参加お礼、推薦合格・一般合格お礼等である。

本年度のオープンキャンパスは、入試広報 WG を中心に、実施計画の方針や具体的なプレゼンテーション内容を大きく変更し、広報媒体をより多様化、効果的な媒体の作成、高校生にとってより魅力的な各科体験講座を通じて、来場者の増加に努めた。同行者を除く参加者は延べ昨年 569 名を上回る 583 名であった。12 月に実施

した入試相談会には6名の参加があった。次年度は、選抜区分方法の見直し、改善として、総合型選抜Ⅲ期、Ⅳ期の新規導入、一般選抜入試を本学独自で作問した学力検査（国語、数学、英語）の3科目より2科目を選択して受験できるように新設、学校型推薦選抜における試験内容に小論文を導入することで志願者がより受験しやすい入試体制へ変更する。

2026年度入学生に対しても入学前学習をオンラインを通じて実施した。Web出願についてはシステム内容と費用対効果を鑑み今後導入しない方向で検討された。

## **2. 教育の質の向上を目指した取組の継続**

教育の質の向上を目指した取組の継続については、計画したすべてを達成できた。卒業時の質保証の取組の強化（PROPERTIES）の継続については、学修支援システムを活用して教育活動を行った。昨年度からBYODを推進し、本年度タブレット貸与の割合は17%となり、8割以上の学生は自分のPCを携帯するようになった。ボランティア・パスポートも4月に配付し、全学生にボランティア活動の指導・支援を行い、総合的人間力の向上を図った。PROPERTIESの外部評価指標である専門的知識外部試験及び専門的実践力外部試験については、各科ともに在籍する2年生全員が受験した。学修成果を社会に提示するための「学修成果証明書（学修成果レーダーチャート）」を3月に作成し全2年生に配付して、就職先への提出を指導した。3つのポリシーを軸とした教育活動の展開については、6月と10月に学外助言評価委員会を開催した。前期及び後期の学期末には非常勤教員への教育課程編成に関する意見聴取を行った。9月末には学生参画による自己点検・評価委員会を開催して教育課程に関する意見聴取を行い、教育活動の改善に活かした。また、毎学期の始めには、学修ポートフォリオに前学期のふりかえりと今学期の目標を入力させた。全学生に対して、毎学期の初めに学修成績データをもとにゼミ教員との面談の時間を設け、学修計画へのアドバイスや学生指導を行った。地域課題解決型学習を積極的に取り入れ、教育活動の活性化と充実を図った。外部機関と連携した地域課題解決型学習は本年度は11件実施した。学習の成果は本学ウェブサイトでの公表、樹徳祭（学園祭）での発表、レシピ集の作成等で発信した。FD研修については、研究倫理ほか4件を実施し、全教員が参加した。昨年に引き続きBYODを推進するとともに、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」にも全学をあげて取り組んだ。年度末に51号館301教室のPCを撤去し、教室として利用できるよう整えた。

## **3. 学生支援の充実と学修・生活環境の整備**

学修・生活環境の整備に向けて、ほぼ計画通りに実施した。入学時スクリーニング調査は計画通り実施した。本年度の結果を踏まえたFD研修は、学生相談室からの結果がまとまる11月に開催し、学生相談室相談員及び本学教員による研修会を実施した。調査結果に基づく短大生の現状と関わりについて合理的配慮の視点などを含めて学んだ。全学一斉の防災訓練は、5月22日に実施し、加えて安否確認メールの訓練についても実施した。教職員・学生からの振り返りを得て来年度の継続実施につなげていく。学生向け防災意識向上の取組みとして、NHK甲府局の専門員による講義を、ハラスメントの防止に関する学生向けの取組みは、4月の「基礎演習」授業内で講義がなされている。障がい学生への合理的配慮については、手続および書式が整備、公開されており、学生からの申請に対して適正に対応できており、定期的なフォロー面談を実施している。また、全学生に対して年2回以上ゼミ教員が定期的に面談し、学修、進路等についてのフォローを実施した。高等教育の修学支援新制度については更新確認申請を行い、認定を受けた。加えて3月には奨学金担当職員より、全教職員向けに高等教育の修学支援新制度についてのSD研修会を開催した。自立支援学生に対しては経済的支援、個別の面談など対応を進めている。SAについては、新入生対象のオリエンテーションセミナーや「基礎演習」内における新入生支援を実施した。SAが中心となって学生参画による自己点検・評価委員会における学生意見の集約発表等の活動を行った。学友会を中心に樹徳祭の運営委員となり、併設大学の樹徳祭実行委員会と連携しつつ意欲的に進め、多くの学生や地域住民、系列校の児童・生徒が参加する学園祭を成功させた。危機管理マニュアルについては教職員の異動等を反映させ、5月に改定を実施した。

## **4. 地域と連携した就職・キャリア支援体制の充実**

地域と連携した就職・キャリア支援体制の充実に向けた取組は、概ね計画通りに達成することができた。学生の自己実現に繋がる就職支援活動は正課内外を通じて展開し、進路決定率100%にはわずかに届かなかったものの、98.3%（進学・編入学を含む）の達成となった。また、卒業時の就職キャリア満足度調査を2月に実施し

た。地域と連携した就職支援体制についても卒業生調査・就職先調査（保育科）の結果分析・対応改善を3月に実施した。就職先等との組織的な連携も進んでおり、2025年度は就職先による就職説明会を本学において複数回実施した（食物栄養科5月、保育科8月・10月）。また、学生の保護者を対象とした進路説明会については、各科でオリジナル動画を作成し、9月に配信した。10月には保護者向け個別懇談会も実施し、就職・キャリア支援の相談にも対応した。卒業生に対する調査（キャリアアップ支援調査）についても1～3月に実施した。

## 5. 地域課題解決に向けた取組

地域課題の解決に向けた取組は、概ね計画どおりに実施することができた。2025年度は、新規団体との包括的連携協定の締結は行わず、既存団体との連携協定に基づく事業を計画どおりに進めた。山梨県栄養士会との共同研究事業「山梨県内の医療施設及び介護保険施設における食形態一覧表の作成」を開始し、計12事業を実施した。

教員免許法認定講習、管理栄養士国家試験対策講座、履修証明プログラムなど、専門職のキャリアアップに資する講座を実施した。あわせて、食と栄養、保育・教育に関わる各種団体からの要請に応じ、講師派遣を行った。さらに、本学主催の公開講座は12講座を企画し、そのうち11講座を実施した。中止となった1講座は、参加者募集の方法と実施時期を見直し、2026年度に実施する予定である。樹徳祭（学園祭）の開催にあわせて、卒業生・修了生の学び直しの場としてホームカミングデイを実施した。

## 【4】 中学校・高等学校における教育・研究活動等に関する事項

### 1. 中高一貫教育による進学実績の向上

中学校のプレミアムジュニアでは難易度の高いZ会の教材を活用しながら生徒の向上心や競争心を高めることができた。高等学校では、2026年度大学入試で、特進P系列から東京大学1名、京都大学1名を含む旧帝国大学に3名が合格した。東京大学合格者の輩出は本校を含め県内では4校に限られ、県内私立高校では本校が唯一であるなど、昨年に続き進学校としての存在感を示している。国立大学医学部医学科には、山梨大学地域枠6名（県内最多）を含む8名が合格を果たし、卒業生に占める比率が過去最高の12%に上った。なお、医学部医学科（国公立）の合格者数は、昨年、一昨年に続き二けたを維持しており、進学校でニーズの高い、医学部に強い高校としてのイメージ定着に貢献した。また、特進P系列の国公立大学合格者数37名は、卒業生の55%に相当し、健闘した。特進A系列では、国公立大学合格者数が5名に上り、卒業生に占める比率は過去最高の12%だった。

### 2. 高等学校通信制課程の拡大

開設3年目を終え本校通信制課程への県内周知が進んだことから、一定数の県内生徒を確保できるようになってきた。またサポート校数も18施設まで拡大することができた。2026年4月時点で、提携校から約130名の入学者を迎えることができ、今後、本校が拠点をもたない他都県からの生徒確保に目途が立ってきたと考えている。2025年度卒業生進学実績としては国公立大学や有名私立大学だけでなく、海外の大学への合格者も輩出することができた。系列の山梨学院大学と短期大学へも13名が進学した。また、経費節減とセキュリティ強化を意図したシステム入れ替えを実行した結果、保護者生徒からの改善要望もなく、利用料の学校負担をなくすことができた。本システムを利用することで提携校毎の管理も容易になり事務の効率化も期待できる体制を整えることができたと判断している。

### 3. スポーツと文化活動の振興

2025年度、高校では各種全国大会で延べ28競技（夏の大会10競技、国民スポーツ大会7競技、秋の大会1競技、冬の大会6競技、春の大会4競技）に出場し、年間を通してメディアへの露出度が高く、本校の存在感を示すことができた。特筆すべきは、野球部の活躍（国民スポーツ大会優勝、夏の甲子園大会ベスト4、秋季関東大会優勝、春の選抜甲子園大会ベスト8）で、全国の強豪校としての地位を固めた。また、個人種目でも駅伝部、水泳部、スケート部等が全国大会優勝や上位入賞を複数名が果たし、顕著な結果を残した。

中学校ではレゴ・ロボット部がFLL（ファーストレゴリーグ）への全国大会出場のみならず、念願であった世

界大会への出場権を一挙に2チーム獲得することができた。また、「科学の甲子園ジュニア」では全国大会出場はならなかったものの、1年生のみのB部門において最優秀賞に輝き、2026年度に期待を持てる結果を残した。運動部では男子テニス部が山梨県新人体育大会で団体準優勝、関東大会出場を果たし、サッカー部・バドミントン部以上の結果を残し、合唱部のNHKコンクールの関東大会と合わせてスポーツ文化活動の両面で目標を達成できたといえる。

#### **4. 留学生受入れ事業の充実**

中国からの正規入学生と編入生の受け入れは予定の数を確保できた。また、YGHS HOUSE2が竣工し、新入生と合わせて男子生徒108名を速やかに入居させ、稼働率90%を達成した。男女別棟となったことで、従来の男女同棟入居による生活上の懸念が大幅に改善され、落ち着いた居住環境のもとで教育効果の向上が図られている。

EJUを受験する編入生を対象に講座を半年前に正式開講した。実施に当たっては、計画に沿って新たに雇用したEJU指導教員が中心となり、受験科目（日本語・総合科目・数学等）の体系的な授業と個別指導を展開した。留学生の日本の大学への進学意欲が現実的な進路選択に結びつきつつある。高校の進路指導部と留学生事務局が連携し、大学への出願から合格までの伴走支援も充実させた。

高い退学率・転籍率に対しては、EJU教員と増強した男性職員を中心に、生徒一人ひとりの学習・生活・精神面の支援を強化した。懸念された中途退学のペースが鈍化し、在籍者の落ち着きが顕著となっている。

#### **5. 教育環境充実のための校舎増築と備品の更新**

高等学校の新校舎（11号館）が完成し、生徒の学習環境は格段に向上した。特に特進A系列は3号館と7号館に分散しており系列内での交流にも制限があったが、新校舎の明るい環境で学習に集中している。また、編入留学生は大学キャンパス66号館に活動の中心があり、高校本部キャンパスと離れた環境であったが、すべての生徒が同一キャンパスにそろう、教員にとっても一元管理が可能になったため、留学生も落ち着きを見せている。

教員のPCの更新はペーパーレス化を推し進め、iPadの利用を含めて授業準備にも大きく貢献している。効率的な授業展開に必須のインタラクティブプロジェクターも5号館以外の更新が完了し、生徒にとっての受講ストレスの解消が進んだ。編入留学生にとってはYGHS HOUSE2の竣工と共に新たに快適な環境が提供されたことで満足度が上がったと考えている。

### **【5】 小学校における教育・研究活動等に関する事項**

#### **1. PYP認定校の良さを活かした多様性に対応する教育体制づくり**

子どもたちの学びの多様性に対応するための学校体制の整備は、一人1台タブレットの導入を中心に推進してきており、その環境整備として3・5年教室のホワイトボード化と新型プロジェクター導入を行った。これにより教師の課題は、デジタルとアナログの教材をどのように融合させながら学びの多様性を有効にするかである。そのためのアプリの研修や授業での使用方法についての研究会を定期的実施してきた。このような運営状況において児童の学力差に対応した有効な実践力に関しては、なお発展途上の面もある。

#### **2. ICT教育（D-vision計画）に伴うYGESメソッドの再構築と環境整備**

2025年度に予定していた2～5年生児童はタブレットを購入することができた。また、教室環境は3・5年の2学年において黒板のホワイトボード化や新型プロジェクターの導入、遮光カーテンの入れ替えなどを行うことができ、計画通り進めることができた。導入後は児童への宿題配信や採点業務等がIT化により教育業務の効率化につながっている。2025年度の①ICT教育用に教室環境の改善を目指すこと、②教師の授業スタイルを改善しカリキュラムを再構築すること、③オンラインを基にしたICT用の別カリキュラムを構想すること、の3つの目標についてはおおむね達成できたと考える。

#### **3. 確かな学力形成のための系列学校との連携強化**

本校が進めてきた探究学習で養われた思考力や表現力が中学校受験でも生かされ、系列学校との連携により

卒業生の成績上位者のほとんどが進学した。さらに2025年度から中学校で行っているスカラシップの拡充制度に該当する児童が多数選出されたことは系列学校との連携強化がうまく進んだと考えている。ただ、卒業生全体における系列中学校への進学率は例年に比べてやや下がってしまった。

#### **4. PYP 認定校としての国際交流の充実**

PYP 校同士のシンポジウムや交流会を企画し、実施することが全くできなかった。再認定訪問への対応に注力してしまったことが各校との交流についての準備を鈍化させてしまった。できたことは教師間の交流のみであった。さらに短期の海外留学制度を保護者に紹介した程度にとどまり昨年は12人ほどだった海外留学参加者も2025年度は数人にとどまった。

#### **5. TS 事業における個人能力の伸長と講座の最適化**

子どもの多様性を考慮したTS講座は新しいものも含めて様々な面から充実させてきた。しかし、目標にしている全国レベル・世界レベルで通用する力を身につけた児童が15人という目標は達成できなかった。

### **【6】 幼稚園における教育・研究活動等に関する事項**

#### **1. 外部機関との連携をいかした子どもの心とからだを育む教育の充実**

3年計画の1年目となる。子どもの心とからだをはぐむ保育として、日々の保育者のかかわりを教職員同士で振り返ったり、以前から実践しているNHKの包括的性教育番組を使つての保育を継続してきた。夏休みの園内研修では、その番組の監修をなさっている先生を講師にお迎えし、「保育の振り返り・子どもたちの変化の報告・今後の課題」を確認しご助言をいただいた。また、乳幼児用品関連企業が「保育ではじめる包括的性教育」という書籍の出版に向け、本園の保育実践を掲載したいというお話を受け対応した。本園の実践の一部ではあるが、紹介することができた。さらに、新規の動画を使つての保育実践も各学年1つは考案・実践し、子どもたちが自分の心やからだを大切にできるような保育を展開した。

#### **2. 多文化教育の充実**

本園の外国人講師と協力し、各学年の子どもたちの興味関心にあわせた英語を歌やゲームにして取り入れられるよう工夫した。その成果として運動会では、3歳児クラスの親子競技で、英語を使つたゲームを取り入れたり、音楽会では多文化クイズをしたりして、保護者からも好評だった。また、1学期に来園した海外のグループ園の教員に教えていただいたインドのダンスに強い興味・関心を示すようになり、運動会では親子で踊って楽しんだ。さらに、iCLAの国際交流担当の教員と連携をとり、留学生と園児との交流を企画した。学生が積極的で、10月・11月と毎日のように1日45分程度、来園し遊んでくれた。毎日会える留学生と子どもたちは仲良くなり、外国の遊びを教えていただいたり、自分たちの遊びを紹介したりしながら交流を深めることができた。年度末の保護者アンケートの「多文化教育に関わる取組が積極的になされていた」という設問に対して「とても思う・思う」という回答が97%得られた。

#### **3. 3歳未満児保育の推進と保育環境の整備**

新規開設した「1歳児クラス」の保育は、保護者の協力もあり、順調に進んだ。今年度は、県内の3歳未満児施設2園、県外のPYPこども園1園への保育見学を実施した。どの園も限られた空間を上手に使い、低年齢の子どもたちの遊びと生活の場の環境を整えていた。園内研修でそれを共有し、本園の1・2歳クラスの保育室も手づくりおもちゃを製作するなど、魅力的な環境となるよう努めた。学年度末の3歳未満児保護者アンケートの「子どもを愛情深く大切にしたい保育がなされた」の設問に対し、「とても思う・思う」の回答が100%得られた。園庭の環境について、2025年3月に作られたツリーハウスは、子どもたちから高い人気を得ている。みかんやレモンなど実がなる木、あじさい・ローズマリー・ラベンダー・桜などの木も植えた。子どもたちは、その生長を楽しみに観察や収穫を喜んでいて

#### 4. 地域社会のニーズに対する継続発展的な子育て支援

「子育てサークル」「母親クラブ」「親子で参加できるイベントや体験教室」「YGK ランチデー」等は、内容を工夫しながら継続的に実施することができた。特に、「YGK ランチデー」においては、本園の管理栄養士や栄養教諭と連携し、年10回実施することができた。食材が豊かなメニューや食物アレルギー対応など、本園の給食、食育を感じていただき、毎回定員を超える申し込みがあった。また、現在、共働き家庭が増え、母親の育児休業期間のみに支援センターを利用する方が大半なので、0～1歳の赤ちゃんのイベントを増やし、年10回以上実施した。毎回、定員を超える参加者があった。また、質のよい内容が提供できるよう、助産師による教員研修を実施し学びを深めた。さらに、「2歳児親子英会話教室(6月～3月まで週1回)」も2クラス・「1歳児親子表現あそび教室(6月～3月まで月2回)」を1クラス共に、定員を満了したクラス開講ができ、子どもの成長を感じることができた。

#### 5. 地域のニーズにそった園児募集

社会的に、母親が出産後早目の復帰を目指す方も増えているため、今年度から本園の子育て支援事業として「1歳児クラス」を開講した。4月から、6名定員を満了しスタートできた。本園でも「1歳児クラスが始まった」こと、子育て支援センターを付設に持つ幼稚園として、「早朝や夕方の預かり保育」「長期休暇中の保育」「3歳未満児の支援保育」があること等、共働き家庭のサポート体制が整っていることをアピールするよう努めた。また、2026年度の「入園案内」もより魅力的に内容になるよう、教職員のアイデアを用いながら製作した。

### 3 財務の概要

#### (1) 財務に関する現状分析と今後の方針

本法人の財務状況は、収支差額が赤字となっていた状態を脱却し、安定した状況にあるといえるが、今後も学生生徒募集の状況と、それに必要な大型投資の実施可能性については注視する必要があると考えている。規模の大きな設置学校が安定した学生生徒募集を展開することができたことにより、収支差額が赤字となっていた状況を脱することができた。これは、設置学校の強みを活かした学生生徒募集が奏功したことによるものである。18歳人口の減少が続ぎ、設置学校のキャンパスが立地する山梨県では特にその影響が大きい中で、県外からも学生生徒を募集することができる分野の成長を強力に推進したことが、このような安定に結実した。他方で、学生生徒募集の見通しを修正しなければならない事例もあることから、今後の見通しを楽観視することはできず、引き続き学生生徒募集を安定させるための取り組みを継続することが求められる状況に変わりはない。今後も、設置学校の学生生徒募集に必要な環境整備のための支出を計画する必要があるが、学生生徒募集の環境も急激に変化していくことを踏まえて、計画している事業の見通しやその要否については、絶えず精査していく必要があると考えている。定常的な経費支出の見通しを立てることはもちろんであるが、施設面での規模の大きな支出が将来の財務に与える影響については、その利点と財務的な負担とを最新の情報に基づいて検証することにより、将来的な財務の安定に寄与する支出となるかどうかを確認した上で、最終的な事業の実施に関する判断を行うことが不可欠である。

#### (2) 決算の概要

##### ① 貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

### 貸借対照表

2026(令和7)年3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	61,693,334,164	54,866,279,401	6,827,054,763
有 形 固 定 資 産	45,928,750,938	43,843,234,363	2,085,516,575
土 地	20,739,053,844	20,736,408,344	2,645,500
建 物	20,662,185,574	17,623,560,643	3,038,624,931
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,527,511,520	5,483,265,376	△ 955,753,856
特 定 資 産	0	0	0
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	0	0	0
そ の 他 の 固 定 資 産	15,764,583,226	11,023,045,038	4,741,538,188
流 動 資 産	6,293,101,140	8,095,137,120	△ 1,802,035,980
現 金 預 金	1,357,780,780	2,293,353,962	△ 935,573,182
そ の 他 の 流 動 資 産	4,935,320,360	5,801,783,158	△ 866,462,798
資 産 の 部 合 計	67,986,435,304	62,961,416,521	5,025,018,783
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	15,099,057,549	12,597,684,410	2,501,373,139
長 期 借 入 金	13,562,164,500	11,029,283,000	2,532,881,500
退 職 給 与 引 当 金	1,536,893,049	1,568,401,410	△ 31,508,361
そ の 他 の 固 定 負 債	0	0	0
流 動 負 債	6,044,906,203	5,867,558,928	177,347,275
短 期 借 入 金	1,843,118,500	1,347,018,500	496,100,000

前受金	2,988,231,554	3,135,947,289	△ 147,715,735
その他の流動負債	1,213,556,149	1,384,593,139	△ 171,036,990
負債の部合計	21,143,963,752	18,465,243,338	2,678,720,414
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	63,931,544,381	63,375,229,225	556,315,156
第1号基本金	63,271,544,381	62,715,229,225	556,315,156
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	660,000,000	660,000,000	0
繰越収支差額	△ 17,089,072,829	△ 18,879,056,042	1,789,983,213
純資産の部合計	46,842,471,552	44,496,173,183	2,346,298,369
負債及び純資産の部合計	67,986,435,304	62,961,416,521	5,025,018,783

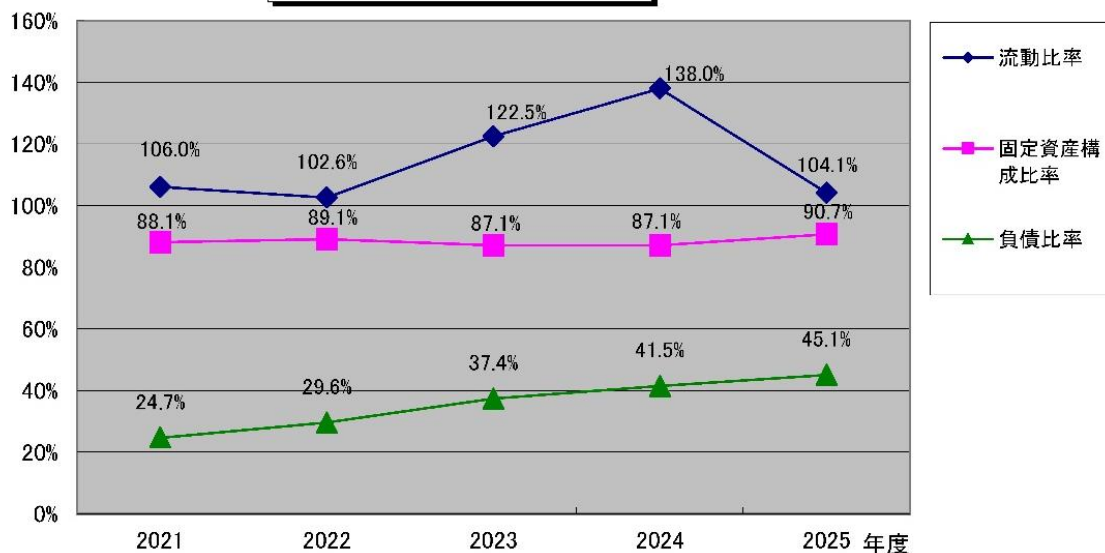
(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	44,839,113,416	47,728,623,837	50,983,813,376	54,866,279,401	61,693,334,164
流動資産	6,042,446,679	5,826,777,081	7,559,035,028	8,095,137,120	6,293,101,140
資産の部合計	50,881,560,095	53,555,400,918	58,542,848,404	62,961,416,521	67,986,435,304
固定負債	4,381,898,543	6,560,048,612	9,747,488,731	12,597,684,410	15,099,057,549
流動負債	5,698,457,173	5,679,589,149	6,172,826,890	5,867,558,928	6,044,906,203
負債の部合計	10,080,355,716	12,239,637,761	15,920,315,621	18,465,243,338	21,143,963,752
基本金	64,869,368,925	65,123,264,956	64,214,875,510	63,375,229,225	63,931,544,381
繰越収支差額	△ 24,068,164,546	△ 23,807,501,799	△ 21,592,342,727	△ 18,879,056,042	△ 17,089,072,829
純資産の部合計	40,801,204,379	41,315,763,157	42,822,532,783	44,496,173,183	46,842,471,552
負債及び純資産の部合計	50,881,560,095	53,555,400,918	58,542,848,404	62,961,416,521	67,986,435,304

## イ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.4 年	0.3 年	0.3 年	0.2 年	0.2 年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	106.0 %	102.6 %	122.5 %	138.0 %	104.1 %
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	19.8 %	22.9 %	27.2 %	29.3 %	29.3 %
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	61.3 %	44.7 %	55.3 %	73.1 %	45.4 %
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	94.4 %	92.1 %	89.9 %	87.1 %	84.0 %
積立比率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	28.7 %	33.5 %	42.6 %	47.7 %	54.2 %

貸借対照表関係比率の推移



流動比率 --- 短期的な負債の償還に対する流動資産の割合で、支払能力を示す指標

固定資産構成比率 --- 固定資産の構成割合で、資産の構成バランスを見るための指標 (固定資産/総資産)

負債比率 --- 他人資金が自己資金を上回っていないかどうかをみる指標 (総負債/純資産)

② 事業活動収支計算書関係  
ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

2025(令和7)年4月1日から  
2026(令和8)年3月31日まで

(単位:円)

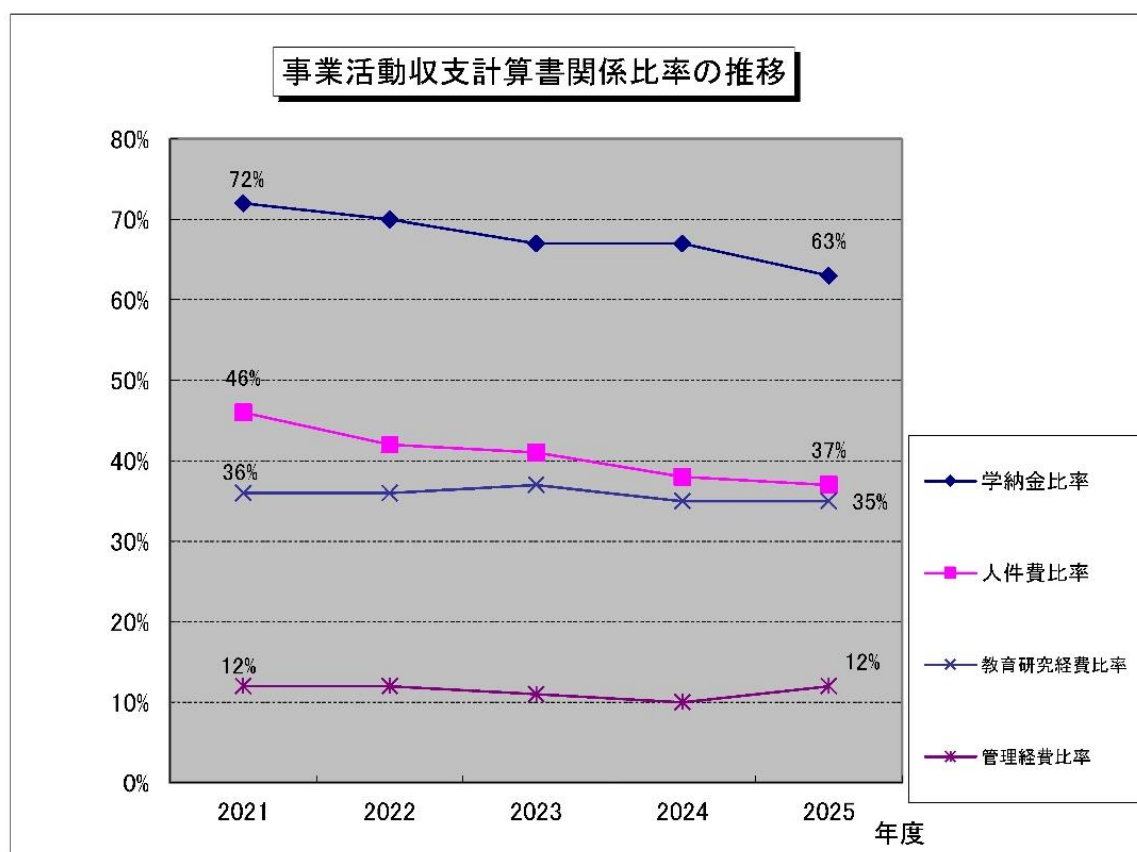
		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	7,629,000,000	7,654,379,265	△ 25,379,265
		手数料	85,920,000	93,267,538	△ 7,347,538
		寄付金	50,000,000	54,052,000	△ 4,052,000
		経常費等補助金	1,456,847,000	1,762,535,520	△ 305,688,520
		国庫補助金	629,995,000	903,808,200	△ 273,813,200
		地方公共団体補助金	681,852,000	678,197,446	3,654,554
		その他の補助金	1,000,000	1,299,770	△ 299,770
		施設型給付費	144,000,000	179,230,104	△ 35,230,104
		付随事業収入	1,024,625,000	995,780,872	28,844,128
		雑収入	207,668,000	330,299,052	△ 122,631,052
		教育活動収入計	10,454,060,000	10,890,314,247	△ 436,254,247
教育活動収支	支出の部	科目	予算	決算	差異
		人件費	4,675,972,000	4,552,849,938	123,122,062
		教育研究経費	4,100,713,000	4,286,397,098	△ 185,684,098
		管理経費	1,201,292,000	1,414,489,184	△ 213,197,184
		徴収不能額	500,000	7,311,500	△ 6,811,500
教育活動支出計	9,978,477,000	10,261,047,720	△ 282,570,720		
教育活動収支差額			475,583,000	629,266,527	△ 153,683,527
教育活動外収支	収入の部	科目	予算	決算	差異
		受取利息・配当金	1,100,000,000	1,332,391,364	△ 232,391,364
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,100,000,000	1,332,391,364	△ 232,391,364	
	支出の部	科目	予算	決算	差異
		借入金等利息	136,253,000	141,441,417	△ 5,188,417
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	136,253,000	141,441,417	△ 5,188,417		
教育活動外収支差額			963,747,000	1,190,949,947	△ 227,202,947
経常収支差額			1,439,330,000	1,820,216,474	△ 380,886,474
特別収支	収入の部	科目	予算	決算	差異
		資産売却差額	790,811,000	1,010,453,667	△ 219,642,667
		その他の特別収入	4,300,000	67,511,464	△ 63,211,464
	特別収入計	795,111,000	1,077,965,131	△ 282,854,131	
	支出の部	科目	予算	決算	差異
		資産処分差額	272,919,000	379,784,726	△ 106,865,726
		その他の特別支出	0	172,098,510	△ 172,098,510
特別支出計	272,919,000	551,883,236	△ 278,964,236		
特別収支差額			522,192,000	526,081,895	△ 3,889,895
基本金組入前当年度収支差額			1,961,522,000	2,346,298,369	△ 384,776,369
基本金組入額合計			△ 914,651,000	△ 556,315,156	△ 358,335,844
当年度収支差額			1,046,871,000	1,789,983,213	△ 743,112,213
前年度繰越収支差額			△ 18,879,056,042	△ 18,879,056,042	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 17,832,185,042	△ 17,089,072,829	△ 743,112,213
(参考)					
事業活動収入計			12,349,171,000	13,300,670,742	△ 951,499,742
事業活動支出計			10,387,649,000	10,954,372,373	△ 566,723,373

(単位：円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	6,620,485,302	6,969,286,447	7,127,503,402	7,652,634,851	7,654,379,265
	手数料	95,677,172	95,001,449	99,257,450	95,742,700	93,267,538
	寄付金	19,569,680	34,970,197	179,890,600	19,713,000	54,052,000
	経常費等補助金	1,375,407,943	1,450,025,465	1,441,540,436	1,499,875,883	1,762,535,520
	付随事業収入	589,161,266	723,009,178	886,503,414	1,003,039,847	995,780,872
	雑収入	349,130,304	248,150,276	312,051,959	307,496,326	330,299,052
	教育活動収入計	9,049,431,667	9,520,443,012	10,046,747,261	10,578,502,607	10,890,314,247
	事業活動支出の部					
	人件費	4,268,926,419	4,196,536,504	4,301,054,546	4,346,474,067	4,552,849,938
	教育研究経費	3,305,965,184	3,565,797,770	3,935,572,439	3,956,794,726	4,286,397,098
	管理経費	1,146,457,129	1,218,760,614	1,171,280,810	1,147,487,517	1,414,489,184
	徴収不能額	4,148,287	0	281,000	3,960,000	7,311,500
	教育活動支出計	8,725,497,019	8,981,094,888	9,408,188,795	9,454,716,310	10,261,047,720
教育活動収支差額	323,934,648	539,348,124	638,558,466	1,123,786,297	629,266,527	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	200,975,175	381,203,574	546,829,602	814,326,635	1,332,391,364
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	200,975,175	381,203,574	546,829,602	814,326,635	1,332,391,364
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	12,508,955	25,390,713	42,161,672	70,280,765	141,441,417
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	12,508,955	25,390,713	42,161,672	70,280,765	141,441,417	
教育活動外収支差額	188,466,220	355,812,861	504,667,930	744,045,870	1,190,949,947	
経常収支差額	512,400,868	895,160,985	1,143,226,396	1,867,832,167	1,820,216,474	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	392,032,344	214,024,551	319,625,956	588,430,657	1,010,453,667
	その他の特別収入	10,838,435	5,622,445	6,515,360	17,225,754	67,511,464
	特別収入計	402,870,779	219,646,996	326,141,316	605,656,411	1,077,965,131
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	247,773,206	600,249,203	162,598,086	582,127,251	379,784,726
	その他の特別支出	0	0	0	17,720,927	172,098,510
	特別支出計	247,773,206	600,249,203	162,598,086	599,848,178	551,883,236
特別収支差額	155,097,573	△ 380,602,207	163,543,230	5,808,233	526,081,895	
基本金組入前当年度収支差額	667,498,441	514,558,778	1,306,769,626	1,873,640,400	2,346,298,369	
基本金組入額合計	519,307,557	△ 399,396,031	908,389,446	839,646,285	△ 556,315,156	
当年度収支差額	1,186,805,998	115,162,747	2,215,159,072	2,713,286,685	1,789,983,213	
前年度繰越収支差額	△ 25,254,970,544	△ 24,068,164,546	△ 23,807,501,799	△ 21,592,342,727	△ 18,879,056,042	
基本金取崩額	0	145,500,000	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 24,068,164,546	△ 23,807,501,799	△ 21,592,342,727	△ 18,879,056,042	△ 17,089,072,829	
(参考)						
事業活動収入計	9,653,277,621	10,121,293,582	10,919,718,179	11,998,485,653	13,300,670,742	
事業活動支出計	8,985,779,180	9,606,734,804	9,612,948,553	10,124,845,253	10,954,372,373	

## イ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{経 常 収 入}}$	46.1 %	42.4 %	40.6 %	38.2 %	37.2 %
教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	35.7 %	36.0 %	37.2 %	34.7 %	35.1 %
管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{経 常 収 入}}$	12.4 %	12.3 %	11.1 %	10.1 %	11.6 %
事 業 活 動 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額}}{\text{事 業 活 動 収 入}}$	6.9 %	5.1 %	12.0 %	15.6 %	17.6 %
学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{経 常 収 入}}$	71.6 %	70.4 %	67.3 %	67.2 %	62.6 %
経 常 収 支 差 額 比 率	$\frac{\text{経 常 収 支 差 額}}{\text{経 常 収 入}}$	5.5 %	9.0 %	10.8 %	16.4 %	14.9 %



③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

資 金 収 支 計 算 書

2025(令和7)年4月1日から  
2026(令和8)年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	7,629,000,000	7,654,379,265	△ 25,379,265
手数料収入	85,920,000	93,267,538	△ 7,347,538
寄付金収入	50,000,000	54,052,000	△ 4,052,000
補助金収入	1,456,847,000	1,762,535,520	△ 305,688,520
国庫補助金収入	629,995,000	903,808,200	△ 273,813,200
地方公共団体補助金収入	681,852,000	678,197,446	3,654,554
その他の補助金収入	1,000,000	1,299,770	△ 299,770
施設型給費収入	144,000,000	179,230,104	△ 35,230,104
資産売却収入	14,794,000,000	14,816,618,073	△ 22,618,073
付随事業・収益事業収入	1,024,625,000	995,780,872	28,844,128
受取利息・配当金収入	1,100,000,000	1,332,391,364	△ 232,391,364
雑収入	207,668,000	389,282,689	△ 181,614,689
借入金等収入	6,490,000,000	6,470,000,000	20,000,000
前受金収入	2,982,630,000	2,988,231,554	△ 5,601,554
その他の収入	2,971,185,000	3,016,394,447	△ 45,209,447
資金収入調整勘定	△ 3,483,987,289	△ 3,483,984,698	△ 2,591
前年度繰越支払資金	2,293,353,962	2,293,353,962	
収入の部合計	37,601,241,673	38,382,302,586	△ 781,060,913
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	4,656,186,000	4,554,503,814	101,682,186
教育研究経費支出	3,070,713,000	3,265,743,443	△ 195,030,443
管理経費支出	849,392,000	1,003,362,501	△ 153,970,501
借入金等利息支出	136,253,000	141,441,417	△ 5,188,417
借入金等返済支出	3,441,200,000	3,441,018,500	181,500
施設関係支出	2,973,700,000	2,966,845,591	6,854,409
設備関係支出	551,000,000	550,432,167	567,833
資産運用支出	17,630,000,000	17,621,058,168	8,941,832
その他の支出	4,065,400,000	4,100,738,451	△ 35,338,451
資金支出調整勘定	△ 620,000,000	△ 620,622,246	622,246
翌年度繰越支払資金	847,397,673	1,357,780,780	△ 510,383,107
支出の部合計	37,601,241,673	38,382,302,586	△ 781,060,913

(単位：円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	6,620,485,302	6,969,286,447	7,127,503,402	7,652,634,851	7,654,379,265
手数料収入	95,677,172	95,001,449	99,257,450	95,742,700	93,267,538
寄付金収入	19,772,680	34,970,197	180,290,600	19,713,000	54,052,000
補助金収入	1,375,407,943	1,450,025,465	1,441,540,436	1,502,385,433	1,762,535,520
資産売却収入	1,722,379,032	1,597,517,637	1,965,473,078	5,744,853,805	14,816,618,073
付随事業・収益事業収入	589,161,266	723,009,178	886,503,414	1,003,039,847	995,780,872
受取利息・配当金収入	200,975,175	381,203,574	546,829,602	814,326,635	1,332,391,364
雑収入	349,130,304	248,150,276	312,051,959	307,496,326	389,282,689
借入金等収入	2,730,000,000	4,538,000,000	5,646,990,000	4,854,000,000	6,470,000,000
前受金収入	3,015,264,353	3,096,640,610	4,062,226,354	3,135,947,289	2,988,231,554
その他の収入	2,978,288,539	4,118,505,333	2,267,004,887	2,677,882,321	3,016,394,447
資金収入調整勘定	△ 3,264,755,308	△ 3,187,018,116	△ 3,385,434,964	△ 4,255,581,401	△ 3,483,984,698
前年度繰越支払資金	2,726,776,811	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906	2,293,353,962
収入の部合計	19,158,563,289	21,912,453,002	22,534,801,746	25,800,291,712	38,382,302,586

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	4,244,319,470	4,206,586,435	4,300,915,927	4,313,259,888	4,554,503,814
教育研究経費支出	2,421,473,135	2,700,490,768	2,875,433,701	2,911,044,938	3,265,743,443
管理経費支出	867,865,310	903,017,991	829,022,056	850,749,190	1,003,362,501
借入金等利息支出	12,508,955	25,390,713	42,161,672	70,280,765	141,441,417
借入金等返済支出	660,800,000	2,589,800,000	2,667,120,000	1,873,368,500	3,441,018,500
施設関係支出	1,790,380,401	1,842,223,413	1,739,767,747	2,789,279,835	2,966,845,591
設備関係支出	221,163,497	345,856,396	322,230,658	143,929,626	550,432,167
資産運用支出	3,212,375,617	4,045,909,199	4,041,409,356	7,714,329,028	17,621,058,168
その他の支出	4,564,485,744	4,620,790,042	3,948,637,522	3,766,614,727	4,100,738,451
資金支出調整勘定	△ 683,969,812	△ 752,177,483	△ 479,747,799	△ 925,918,747	△ 620,622,246
翌年度繰越支払資金	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906	2,293,353,962	1,357,780,780
支出の部合計	19,158,563,289	21,912,453,002	22,534,801,746	25,800,291,712	38,382,302,586

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書

2025(令和7)年4月1日から  
2026(令和8)年3月31日まで

(単位:円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	7,654,379,265	
		手 数 料 収 入	93,267,538	
		特 別 寄 付 金 収 入	54,052,000	
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	1,762,535,520	
		付 随 事 業 収 入	995,780,872	
		雑 収 入	329,377,528	
		教 育 活 動 資 金 収 入 計	10,889,392,723	
	支出	人 件 費 支 出	4,554,503,814	
		教 育 研 究 経 費 支 出	3,265,743,443	
		管 理 経 費 支 出	1,003,362,501	
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	8,823,609,758	
		差 引	2,065,782,965	
		調 整 勘 定	△ 164,901,947	
	教 育 活 動 資 金 収 支 差 額	1,900,881,018		
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	施 設 設 備 売 却 収 入	3,318,644	
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	3,318,644	
		支出	施 設 関 係 支 出	2,966,845,591
			設 備 関 係 支 出	550,432,167
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計	3,517,277,758	
		差 引	△ 3,513,959,114	
		調 整 勘 定	△ 473,666,225	
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額	△ 3,987,625,339		
小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			△ 2,086,744,321	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額	
	収入	借 入 金 等 収 入	6,470,000,000	
		有 価 証 券 売 却 収 入	14,791,049,429	
		貯 蓄 保 険 満 期 収 入	21,000,000	
		施 設 利 用 権 売 却 収 入	1,250,000	
		仮 受 金 受 入 収 入	374,918	
		貸 付 金 回 収 収 入	65,500,000	
		仮 払 金 回 収 収 入	69,826,438	
		預 け 金 回 収 収 入	2,718,947,239	
		小 計	24,137,948,024	
		受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,332,391,364	
	過 年 度 修 正 収 入	59,905,161		
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	25,530,244,549		
	支出	借 入 金 等 返 済 支 出	3,441,018,500	
		有 価 証 券 購 入 支 出	17,621,058,168	
		貸 付 金 支 払 支 出	343,000,000	
		預 り 金 支 払 支 出	37,295,862	
仮 払 金 支 払 支 出		73,568,824		
預 け 金 支 払 支 出		2,721,141,498		
小 計		24,237,082,852		
	借 入 金 等 利 息 支 出	141,441,417		
	そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	24,378,524,269		
	差 引	1,151,720,280		
	調 整 勘 定	△ 549,141		
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額	1,151,171,139		
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			△ 935,573,182	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,293,353,962	
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			1,357,780,780	

(単位：円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	9,049,431,667	9,520,443,012	10,046,747,261	10,578,502,607	10,889,392,723
教育活動資金支出計	7,533,657,915	7,810,095,194	8,005,371,684	8,057,333,089	8,823,609,758
差引	1,515,773,752	1,710,347,818	2,041,375,577	2,521,169,518	2,065,782,965
調整勘定等	74,100,588	97,708,780	776,914,929	△ 848,200,090	△ 164,901,947
教育活動資金収支差額	1,589,874,340	1,808,056,598	2,818,290,506	1,672,969,428	1,900,881,018
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	110,159,000	0	113,491,790	2,553,550	3,318,644
施設整備等活動資金支出計	2,011,543,898	2,188,079,809	2,061,998,405	2,933,209,461	3,517,277,758
差引	△ 1,901,384,898	△ 2,188,079,809	△ 1,948,506,615	△ 2,930,655,911	△ 3,513,959,114
調整勘定等	21,766,746	160,208,498	△ 204,577,691	461,414,077	△ 473,666,225
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,879,618,152	△ 2,027,871,311	△ 2,153,084,306	△ 2,469,241,834	△ 3,987,625,339
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 289,743,812	△ 219,814,713	665,206,200	△ 796,272,406	△ 2,086,744,321
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	7,080,809,479	10,355,945,400	10,140,306,585	13,804,044,971	25,530,244,549
その他の活動資金支出計	7,670,681,526	10,595,578,142	9,945,877,067	12,962,566,148	24,378,524,269
差引	△ 589,872,047	△ 239,632,742	194,429,518	841,478,823	1,151,720,280
調整勘定等	0	△ 3,147,969	3,649,660	296,639	△ 549,141
その他の活動資金収支差額	△ 589,872,047	△ 242,780,711	198,079,178	841,775,462	1,151,171,139
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△ 879,615,859	△ 462,595,424	863,285,378	45,503,056	△ 935,573,182
前年度繰越支払資金	2,726,776,811	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906	2,293,353,962
翌年度繰越支払資金	1,847,160,952	1,384,565,528	2,247,850,906	2,293,353,962	1,357,780,780

## ウ) 財務比率の経年比較

比 率	計 算 式	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	17.6 %	19.0 %	28.1 %	15.8 %	17.5 %

教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率

## (3) その他

## ① 資産運用の状況 有価証券の時価情報

総括表

(単位 円)

種 類	2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	9,517,335,953	12,770,612,961	3,253,277,008
（うち満期保有目的の債権）	(6,240,367,854)	(7,669,353,996)	(1,428,986,142)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	4,693,907,064	4,349,712,659	△ 344,194,405
（うち満期保有目的の債権）	(3,367,320,000)	(3,219,936,494)	(△ 147,383,506)
合 計	14,211,243,017	17,120,325,620	2,909,082,603
（うち満期保有目的の債権）	(9,607,687,854)	(10,889,290,490)	(1,281,602,636)
時価のない有価証券	2,176,513,503		
有価証券合計	16,387,756,520		

明細表

(単位 円)

種 類	2026年3月31日		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 権	8,741,904,213	9,926,385,754	1,184,481,541
株 式	4,232,850,167	5,877,587,425	1,644,737,258
投資信託	1,116,543,132	1,217,251,998	100,708,866
貸付信託	0	0	0
そ の 他	119,945,505	99,100,443	△ 20,845,062
合 計	14,211,243,017	17,120,325,620	2,909,082,603
時価のない有価証券	2,176,513,503		
有価証券合計	16,387,756,520		

## 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

本法人は、2025年3月7日開催の理事会において、「内部統制システム整備の基本方針」を決議し、理事の職務執行が法令及び寄附行為に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を定めた。

本方針においては、①経営に関する管理体制、②リスク管理体制、③コンプライアンスに関する管理体制、④監査環境の整備の各事項について定め、法人運営の適正性及び透明性の確保を図ることとしている。

### ①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化するとともに、理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する体制を整備する。

### ②リスク管理体制

リスク管理規程を整備し、リスクに対する対応方法を明確化するとともに、学園長を最高責任者とするリスク管理体制を構築し、危機事象発生時には迅速かつ的確な対応が行われる体制を整備する。

### ③コンプライアンスに関する管理体制

理事及び職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するため、コンプライアンス規程を定め、法令遵守を徹底する体制を整備する。

### ④監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

監事の監査が適正かつ実効的に行われるよう、監事への報告体制の整備、不正行為等の早期報告及び報告者の不利益取扱の禁止、監査に必要な費用の確保等、監査環境の整備を行う。

以上の内部統制システムについて、内部監査員により運用状況を確認・評価することとしている。